

平成 29 年度
自己点検・評価報告書

平成 29 年度自己点検・評価報告書の発刊にあたり

平成25年4月に看護学部看護学科のみの単科大学として開学した札幌保健医療大学は、平成28年度に完成年度を終了し、看護師及び保健師の第1期生を医療現場へ輩出した。4年間の最初のサイクルを経験し、新たなサイクルへの出発年度となった平成29年度は、大学組織上の大きな変化に対応した組織改革を断行した転換期であったといえる。その第一は、栄養学科の新設である。これに伴い看護学部を保健医療学部へと名称変更し、1学部2学科体制を確立した。第二は、教学組織に部長制を導入し、既存の学部長、図書館長に新設の教務部長、学生部長を加えた4部長の統括下に、関連する2～4各種委員会を配置して権限と責任を明確にした。また、2学科については各学科長が学科会議を主導し、学科内の実習運営部会とカリキュラム専門部会を統括する責任体制を整えた。一方、事務組織については、総務課、学務課、進路支援課の3課体制に組織を再編成し、事務分掌規程の制定により業務の組織的かつ効率的な運用を図った。更に、新しい委員会として学長直属の大学評価委員会を設置し、主に大学認証評価や第三者評価などの外部評価に対応しうる自己点検・評価を実施し、大学の内部質保証のための組織整備と責任体制を明確にした。大学評価委員会にはもう一つの重要な機能が包含されている。すなわち、本学に関わる各種調査や学内外のデータ収集と分析を行って対策・計画を立案し、大学運営の改革・改善や教育・研究の質向上を推進・支援するIR（Institutional Research）機能である。このように、平成29年度は過去4年間の試行錯誤と多くの課題の上に立脚した教学組織・事務組織の大改革がスタートした年度である。両組織の運用状況や協働体制の評価については、役職及び各種委員会委員の任期が終了する平成30年度末に大学評価委員会が調査分析し、評価する予定となっている。

平成29年度の自己点検・評価については従前通り、学部長を委員長とする「自己点検・評価委員会」（以下、本委員会）が、各組織単位から提出された活動報告書について「前年度からの課題・改善方策（Problem）」、「活動計画（Plan）」、「活動内容（Do）」、「活動内容の評価（Check）」、「次年度への課題・改善方策（Action）」の項目毎に本委員会委員が分担して自己点検・評価内容を検討し、追加・修正等が必要な場合には各組織に再検討を依頼し、活動報告書の再提出を求めた。平成29年度は上述したように、教学・事務組織の改革初年度であり、各組織を統括する責任体制が反映されているかという新しい視点からも評価されている。このようなPPDCAサイクルに基づく平成29年度自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）がここに発刊の運びとなり、大学として社会に対する説明責任の一端を果たすと共に、平成30年度に受審する日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の一資料としても添付されることになっている。なお、平成25年度より実施している教育職員の研究活動実績についてのサマリーも個人別に、毎年ホームページ上で更新・公表しているが、これとは別に教育職員の教育研究、社会貢献、大学管理運営等のすべての業績を数値化して評価する総合点算出型の教員業績評価についても平成29年度実施率100%を達成し、データ分析中である。教職員各位の全面的な協力に改めて感謝の意を表するものである。

平成30年6月

自己点検・評価委員会
委員長 小林 清一

一 目 次

I. 大学運営	
・危機管理委員会	1
II. 常置委員会	
・入学試験・広報委員会（入試）	5
・入学試験・広報委員会（広報）	7
・自己点検・評価委員会	11
・人権擁護委員会	13
・研究倫理委員会	17
・教務委員会	19
・学生委員会	25
・FD委員会	29
・キャリア開発委員会	33
・図書・紀要委員会	39
・国際交流委員会	41
・情報ネットワーク委員会	43
・地域連携委員会	47
III. その他	
・看護学科実習運営部会	49
・看護学科カリキュラム専門部会	53
・看護学科学年担任（1年次）	55
・看護学科学年担任（2年次）	57
・看護学科学年担任（3年次）	59
・栄養学科学年担任（1年次）	61
・事務局	63

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	危機管理委員会
作成者	稲葉 佳江

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策 (Problem)	1) インフルエンザ発症時の周知方法を徹底する。 2) 危機発生時のマニュアルの実質性を確認するため、シミュレーション等により確認し、改善の要否を検討する。 3) 栄養学科を含め、全学的な事前対策を再度確認し、徹底する。また、防火訓練においては栄養学科学生の増加を見越し、集合場所の再検討、非常階段からの誘導の際の迅速な安全確保について再検討する。 4) 札幌市との連携を密にした活動を行う。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 現行の危機管理体制での運営を継続し、学内各種委員会と連携して危機状況の発生時対応や事後対応を速やかに行うとともに、以下の点について検討する。 (1) インフルエンザ発症時の周知方法の徹底 (2) 危機管理マニュアルの見直し・点検と教職員への周知徹底 2) 防犯・交通事故防止対策を検討する。 3) 危機管理事前対策を継続して実施する。 4) 災害時のための備蓄計画を立案し、実施する。
活 動 内 容 (Do)	今年度は、委員会を3回開催し、危機管理マニュアルの点検、防犯、災害時のための大学としての備蓄計画について検討した。 1) 危機状況・緊急事態発生による危機管理委員会の対応事案はなかった。 (1) インフルエンザ発症に係る学生・教職員への周知 今年度はワクチン不足により、予定された日程でのワクチン接種が実施できず、実習や国試などを考慮した接種スケジュールや自主接種となったため、最終的には流行期と重なって接種が完了した。予防対策、発症時の対応については学生に周知徹底した。 10月～2月の期間に、全学年で複数名の発症があり、その都度教学・事務グループの一斉メールで、罹患者名・経過・診断、濃厚接触者名について報告し周知を図るとともに、講義担当の教員からの注意喚起も図った。1月に連日して各学年で発症者が出たことから、危機管理委員長から全学生に予防対策(学内出入り時の手指消毒、マスクの着用等)を一斉メールで注意喚起し、集団感染を防止した。 (2) 前年度作成した危機管理マニュアルについて、栄養学科開設と部長制度の導入に伴い、実習関係の取り扱い、緊急連絡ルートの見直し点検を行った。実習関係は各学科の実習要項に記載することとした。また、緊急連絡ルートは、これまで学担当教員から学生委員長に連絡・報告していたが、今年度から学生部長に変更し、教職員に周知した。さらに、これまでの大区分事象を整理(火災と災害の事象を災害事象にまとめる)し直すとともに、各事象について事前対策、発生時対応、事後対応に構成を整理し、誰もが使いやすく実施しやすいマニュアルに改善した。最終版については教授会を経て、全教職員に配付し、その周知徹底を図るとともに、ホームページを更新した。 2) 支援バス運行体制の変更から、公共交通機関のバス停留所までの通学

	路の安全性を確保するため、通学路街灯の照度を高めてもらうよう札幌市に要望した結果、LED 電球に改善された。また、冬の通学路については除雪センターと綿密に連絡しながら除雪を行い、通学時の学生の交通安全を図った。 3) 危機管理に関する事前対策は平成 28 年度同様に、関係部署・委員会を中心に実施した。 (1) 天候による非常事態への事前対策 暴風雪警報が 2 回あり、学生及び教職員に緊急の一斉連絡を行ったが、教職員及び学生の混乱もなく終わった。 (2) 火災に関する事前対策 丘珠地区消防局の消防員立ち会いのもと、10 月 6 日（金）に防災訓練を全校単位で実施した。今年度は、避難場所を 5 号館横の駐車場に変更、看護学科と栄養学科の学生の避難時の安全と集合が円滑に行われるかを、危機管理マニュアルに沿って実施した。 (3) 健康に関する事前対策 学生個々の健康管理票を全学年分整え、一昨年度整備した健康管理・支援体制の継続、学生委員会・学担教員との連携を図った。学生相談室については、利用を望む学生の実質的な支援となるよう臨床心理カウンセラーに変更したが、必ずしも利用者数増加につながっていないという問題が学生委員会から提起された。 感染予防対策、インフルエンザ感染予防対策については、学校医、健康管理室、学生委員会と実習運営委員会を中心に危機管理マニュアルの事前対策に沿って実施した。 (4) 情報に関する危機管理事前対策 情報ネットワーク委員会における報告書を参照する。 (5) 不祥事・犯罪に関する事前対策 12 月ロッカールームでの盗難が同時に 3 件発生し、学生への注意喚起を一斉メールで行うとともに、被害者からの聞き取り後の意向のもとに教職員の巡回・監視の強化を図ったことで終結した。 4) 開学時より、災害時の学生・教職員の安全確保、および近隣地域住民の緊急支援を目的に、緊急時必要な用品、食料品、水などの備蓄を行ってきた。今年度は、3 年間の備蓄計画を立案し、補充した。
活動内容の評価 (Check)	1) 危機管理体制について (1) インフルエンザ発症時の対応については、一斉メールによってタイムリーに関係教職員に周知し、対応できた。しかし、今年度はワクチン不足により、学年によっては流行時に入ってから接種や医療機関での自主接種などの遅れた対応を余儀なくされ、これらが発症者増加の一因となったことも否めない。 (2) 現体制に対応し、教職員がわかりやすいよう整理した危機管理マニュアルを完成させ、事前対策はマニュアルに沿って実施できた。 2) 街路灯の LED 交換は通学路の近隣住民からも評価され、学生の安全も維持できていることから、一応の評価はできる。しかし、降雪量が一気に多い時期（1～2 月）の冬道の安全性は万全といえず、今後の課題である。 3) 事前対策では、危機管理マニュアルに沿って事前対策を実施し、特段の問題はなかった。しかし、防災訓練については、1 号館と 5 号館に学生が集中していることから、5 号館横の駐車場に関して場所の適切性と集合人数の増加を見込んだ検討が必要である。
次年度への課題・改善方策 (Action)	1) 危機管理マニュアルの実質性を確認するために、シミュレーション等により確認し、改善点について継続的に点検する。 2) インフルエンザ予防接種の効果的かつ完全実施を徹底する。 3) 冬期間における通学路の更なる安全確保対策を実施する。 4) 防災訓練においては栄養学科学生の増加を見越し、集合場所の再検討など、安全確保について継続的に検討する。

	5) 備蓄計画通りの実施と、備蓄物の保存年数の確認と更新の点検を行う。
--	-------------------------------------

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	入学試験・広報委員会（入試）
作 成 者	小林 美子

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策 (Problem)	1) 集団面接について引き続き検討を行う。質問内容については、初めて担当した栄養学科教員や、従前より担当している看護学科教員に意見を求めて再検討する。 2) 受験者数の減少に伴い、入学者を確保するために次年度に変更が予定されている入試方法について検討する。 3) 指定校の見直しを図る。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 集団面接における 1 グループ の受験者数と面接官の人数、および質問内容について再検討する。 2) 入学者の確保に向けて入試方法について検討する。 3) 指定校の見直しを図る。
活 動 内 容 (Do)	1) 集団面接方法の再検討：昨年度に引き続き 1 グループ あたりの受験者数と面接官の人数について検討したが、教員の配置人数を鑑み、現行通りとすることとした。また質問内容については、特に意見等きかれなかったため、入試説明会において昨年度整理した集団面接に関する配付文書にそって、注意点等を含め面接官に周知した。 2) 入試方法の検討：全国的な 18 歳人口の減少や道内看護系大学との競争をふまえ、入学者の確保及び受験者数の増加に向けて、大学入試センター試験利用の出願期間を前年度までの 1 期間から 3 期間へと増設し、他大学と同様にこれまで課していた個人面接試験を廃止し実施した。 3) 指定校の見直し：高校訪問等をとおり、先方の要望やこれまでの入学者の実績をふまえ、調整を図った。特に栄養学科において、入学者の増員を見込み、数校について 1 校 1 名から 2 名枠に増やした。
活動内容の評価 (Check)	1) 現行のまま支障なく実施することができたが、1 グループ 5 名につき面接時間 10 分では不足との意見もあり、再検討の余地を残すと考えられる。 2) 受験者数の増加に向けて入試方法を変更し実施したが、両学科とも前年度より減少したことから、入試ごとの受験者数を確認・評価し、今後の検討に活かすべきである。 3) 高校側からの指定校の選定や人数枠増員の要望に対応したにも関わらず、受験者の増加はみられなかった。特に栄養学科については入試回数を増やすなどの対策が必要である。
次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策 (Action)	1) 集団面接の方法や内容については再評価を行い、引き続き検討を行う。 2) 受験者数の増加および入学者の定員確保に向けて、広報活動との連携を図りつつ、入学試験方法などを引き続き検討するとともに、新入試方式に関しても大学全体の課題として検討を進める。 3) 引き続き指定校の見直しを図る。 4) 栄養学科の A0 入試および編入学試験導入に伴う実施準備を行う。 5) 入学者の成績について追跡調査を行い、今後の入試制度および各試験種別の資格要件等を検討する。 6) 入学前教育について、業者による添削課題の結果に関して検討する。

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	入学試験・広報委員会（広報）
作 成 者	小林 美子

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策 (Problem)	1) 各活動に関する次年度の課題・改善方策は下記のとおりである。 (1) 高校訪問：今年度に得た情報に基づき、引き続き進学相談担当教諭から生徒に本学を勧めてもらえるよう交流を図る。 (2) 進学説明会：今年度の実績から、特に地方会場での参加について再検討する。また、各相談会の担当教員に関しては、年度初めから長期的な計画を立て、事務局担当者と協力体制をとりながら参加する。 (3) 出前講義・校内見学：依頼される日時と担当教員について、高校側と調整を図りながら実施する。 (4) オープンキャンパス：協力可能な教員を確保するために、各回のプログラム内容等については可及的早期に計画して実施する。また、事務局および在学生による協力体制をより強化し、参加者数の増加を受験者数の増加に結びつける。 (5) 「大学案内」作成：内容の見直しを含め、教職員間で連携を図りながら作成する。 (6) メディアによる広報活動：今年度の評価をふまえ、Web 媒体の効果的な活用法を考える。 2) 広報誌「WILL」に対する意見を集約して次号の計画を立てる。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 下記の活動を通じて募集活動の充実を図り、志願者確保に努める。 (1) 高校訪問 (2) 進学説明会（進学相談会・校内ガイダンス） (3) 出前講義・校内見学 (4) オープンキャンパス (5) 「大学案内」作成 (6) メディアによる広報活動 2) 広報誌「WILL」を通して、在学生、保護者、教職員間の連帯を図る。
活 動 内 容 (Do)	1) 各活動の内容は下記のとおりである。 (1) 高校訪問：6～7 月に高校 234 校、予備校 5 校、9～10 月に高校 102 校、11 月に高校 74 校を訪問し、進学相談担当教諭と懇談し、本学への志願を依頼するとともに、訪問校の受験の現状等について情報を得た。 (2) 進学説明会（進学相談会・校内ガイダンス）：進学相談会に 82 回、10 校の校内ガイダンスに参加し、来場者の疑問に回答するとともに本学の特徴をアピールした。同時に大学案内の配付およびオープンキャンパスの紹介を行った。 (3) 出張講義・校内見学：本学より事前配付した出前講義パンフレットおよび高校側からの依頼内容に合う教員を派遣した。11 校から依頼を受け実施した（複数実施あり計 12 回）。また、6 校から本学の校内見学および大学説明・模擬講義等を依頼され、3 校について実施した。 (4) オープンキャンパス：計 5 回計画し実施した。 なお、10 月は大学祭と同時開催した。内容として、本学の紹介、体験演習、学食体験、校内案内、在校生との交流、個別相談、保護者説明会、学生会館の見学（希望者）を行った。 (5) 「大学案内」作成：昨年同様、新パンフレット作成に向け、レイアウト、内容等を再検討し企画した。なお、現在作成途中であり 5

	月に完成予定。 (6) メディアによる広報活動：新聞広告、地下鉄車両内のステッカー広告、中央バス広告情報誌への掲載、web、中央バス車内アナウンスを利用した。 2) 広報誌「WILL」第4号を5月に発行した。
活動内容の評価 (Check)	1) 各活動の評価は下記のとおりである。 (1) 高校訪問：18歳人口の減少に伴い、両学科とも受験生の確保がますます厳しさを増す中、昨年度より訪問回数を増やし、進学相談担当教諭から具体的な受験状況について情報を得ることができた。特に栄養学科においては、指定校推薦枠の増員等、今後の入試方法に関して高校側の要望も把握することができた。 (2) 進学説明会(進学相談会・校内ガイダンス)：本学ブースには、企業主催進学相談会に延べ869名、高校主催校内ガイダンスに延べ127名来場した。昨年度より全体で337名増であった(札幌市内598名/地方44か所398名)。なお、担当教員の調整については昨年同様、年度初めに予定表を配信し、長期的な計画を立てたことにより、看護学科では領域別実習および総合実習の期間中においても協力体制を整えることができた。 (3) 出張講義・校内見学：出張講義は昨年度と同数であった。事前に出前講義パンフレットを配布し、その内容に合う教員を派遣したことによるものと考えられる。しかしながら、校内見学では看護学科において実習期間の関係から先方のリクエストに応じて担当教員を配置できず断らざる得ない状況もみられ、次年度への課題を残した。 (4) オープンキャンパス：第4回までの参加者について、前年度より80名の増加となった。(第5回目3月26日)。栄養学科については、第4回までで参加者145名であった。今後、他の広報活動と合わせて、受験者数に結びつくよう検討し続ける必要があると考えられた。 (5) 「大学案内」作成：より見やすく、より本学をアピールできるよう、レイアウトから内容まで、事務局担当者と教員とで連携を図りながら再検討し作成することができた。 (6) メディアによる広報活動：オープンキャンパスや進学相談会等での参加者の大部分がwebを活用しているという実態をふまえ、ホームページ等、より効果的なメディアの活用を検討する必要があると考えられる。 2) 第4号発行にあたり、内容を見直し作成することができた。
次年度への 課題・改善方策 (Action)	1) 各活動に関する次年度の課題・改善方策は下記のとおりであるが、各活動を評価する指標や項目等についても検討する。 (1) 高校訪問：今年度に引き続き、進学相談担当教諭に対し、本学の授業概要、入試状況、入試要項等を直接報告し、高校との信頼関係を維持・継続できるよう努める。なお、訪問は前期・後期の2回を予定し、前期は200校程度と幅広く実施し、後期は指定校・進学校を中心に100校程度を予定する。また栄養学科については、前期に東北3県(青森、秋田、岩手)40校程度の訪問を予定する。 (2) 進学説明会：今年度の実績をふまえ、可能な限り多くの企画に参加し参加者に直接の対応をする機会を確保する。また、各相談会の担当教員に関しては、今年度同様、年度初めから長期的な計画を立て、事務局担当者と協力体制をとりながら参加する。 (3) 出前講義・校内見学：今年度同様、依頼される日時と担当教員について、高校側と調整を図りながら実施し、看護・栄養への興味を高めるとともに本学への受験に結び付くよう努める。 (4) オープンキャンパス：看護学科は6月、8月2回、10月、3月の計5回、栄養学科は5～10月に最低6回実施し、参加者が本学を理解

	し受験に結び付けることを目的とし充実を図る。昨年度の実施後アンケートにおいて在学生との交流が好評であったことから、次年度も学生に協力を依頼する。 (5)「大学案内」作成：両学科の合冊で発行する。 (6)メディアによる広報活動：ホームページでは最新の情報を提供し、Web 広告を充実させ資料請求に結び付ける。特に栄養学科については、農園運営やレバンガ北海道との連携等について広報し、受験生の獲得につなげるよう努める。また、本学の知名度向上を図るため、交通広告や新聞広告の掲載を継続する。特に地方受験会場を浸透させるために、函館市電、十勝バス等の利用を考慮する。 2)引き続き「WILL」を発行する。
--	--

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	自己点検・評価委員会
作成者	小林 清一

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策 (Problem)	1) 教育研究等業績評価項目の見直しと実施及び実施率の向上 2) 大学認証評価説明会への参加と参加者による学内研修会の実施 3) 自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）の作成

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 専任教員の教育研究等業績評価項目を見直し、実施率 100%を目指す。 2) 大学認証評価説明会へ参加し、大学評価委員会との連携を図る。 3) 自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）を作成する。
活 動 内 容 (Do)	今年度は委員会を 6 回開催して活動計画を実施するための活動を行った。 1) 専任教員の教育研究等業績評価項目の見直しと実施について 評価項目の見直し（大学管理運営における構成員から役職等に変更し、委員会等の活動における各種業務配点の変更）を行い、平成 28 年度分の教育研究等業績票の提出締切を 6 月末として実施した。5 月 1 日在職専任教員 23 名全員より提出があった。 平成 29 年度からは栄養学科の専任教員も業績評価の対象となるため、教員全員から再度評価項目についての要望等を収集して検討し、一部追加修正（学外実習、卒業研究、学業支援、議長職の評価、企業・スポーツ団体とのプロジェクト活動）を行った。また、個人レベルでの PDCA サイクルを促進するために、教員全員に職位・大項目毎の順位を周知すること、また、提出締切を年度末とした。 2) 大学認証評価説明会への参加と大学評価委員会との連携 大学評価委員会にて大学認証機関が大学基準協会から日本高等教育評価機構へ変更されたことに伴い、同機構主催の説明会（①平成 29 年 4 月 28 日（金）札幌ガーデンパレス、②平成 29 年 9 月 20 日（水）アルカディア市ヶ谷）に出席し、その概要は大学評価委員会にて報告した。 3) 自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）の作成 平成 28 年度自己点検・評価報告書の作成スケジュールに基づき、各委員会委員長へ委員会活動報告書の提出、自己点検・評価委員によるコメント作成、活動報告書の修正及び再確認を経て、6 月定例教授会へ自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）として報告した。報告書は 6 月末に本学ホームページ上に公開され、また、図書館に冊子体として配架すると共に各教職員に配付した。 平成 29 年度分についても従前通りの委員会等に加え、新たに発足した委員会及び部会を追加して委員会等活動報告書作成のスケジュールを策定し実施した。
活動内容の評価 (Check)	1) 教育研究等業績評価実施率について 平成 28 年度分評価については、平成 29 年 5 月 1 日在職教員は全員、評価票を提出したが、平成 29 年 3 月末にて退職した教員 7 名については評価票を収集できなかった。その原因は、評価項目の見直しや提出期限が翌年度となっていたことによる。そこで、当該年度に在職した教員全員が評価票を提出できるように早期に評価項目を見直し、年

	度内提出期限を設定して実施率向上を改善できたことは評価できる。また、個人レベルでの PDCA サイクル促進への取り組みとして、従前は希望者のみに実施していた職位別・大項目別順位を通知できたことも評価できる。 2) 大学評価委員会との連携 平成 29 年度に新たに発足した大学評価委員会は大学機関別認証評価の受審を第一の目的として活動しているが、その内容は自己点検・評価委員会の活動内容とも重複しており、両委員会の関係や役割分担を明確にする必要がある。また、認証機関主催の説明会に自己点検・評価委員が出席し、大学評価委員会の活動方針やスケジュール作成に貢献したことは評価できる。 3) 自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）について 大学評価の基礎資料の一つとして自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）が毎年作成・公表されていることは評価できる。
次年度への課題・改善方策 (Action)	1) 教育研究等業績評価項目の見直しと実施及び実施率の向上及び本制度に対する評価調査 2) 大学評価委員会と自己点検・評価委員会との大学組織上の見直し 3) 自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）の継続について

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	人権擁護委員会
作成者	齋藤 早香枝

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策 (Problem)	1) ハラスメント事案への対応 (1) 申立てに基づく調査委員会の設置に関する活動とその過程で生じる課題への対応 (2) ハラスメント対応体制の整備 (3) 個々の担当者の能力向上に向けての活動（研修への派遣） 2) ハラスメントを防止するための活動 (1) 学生に対する啓発活動（継続） (2) 新しい教職員に対する啓発活動 (3) 非常勤講師に対する啓発活動 (4) 目安箱活用に向けての周知活動

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) ハラスメント事案への対応 (1) 申立てに基づくハラスメント案件への対応 (2) ハラスメント対応体制の整備 ①個々の事案のデータ収集、保管、活用に関する検討 ②必要時、規程内容の修正、整備（運用上の課題への対応） (3) 個々の担当者の能力向上に向けての活動の検討 2) ハラスメントを防止するための活動 (1) 学生に対する啓発活動 ①ガイダンスを通じてのハラスメント防止に向けての啓発活動 ②新入生に対するハラスメント防止の教育活動 (2) 教職員に対する啓発活動 ①新入教員への啓蒙活動 ②ハラスメント関連図書の購入、整備
活 動 内 容 (Do)	1) ハラスメント事案への対応 (1) 申立てに基づくハラスメント案件への対応 ①ハラスメント調査の申立てではなく、委員会として個々のハラスメントの案件に対応することはなかった。 ②目安箱の設置を行い小さな事案を拾い上げるようにした。 (2) ハラスメント対応体制の整備 ①個々の事案のデータ収集、保管、活用に関する検討 データ収集と活用に関しては、内容を検討するまでのデータが集まっていないため行っていない。 ②必要時、規程内容の修正、整備（運用上の課題への対応） 申し立ての実績がないことより、規程等の修正の必要性なく経過した。 (3) 個々の担当者の能力向上に向けての活動の検討 委員 1 名が研修に参加（主催：ヒューマンクオリティ「ハラスメント相談対応セミナー」 H30.1.31 開催）、委員会委員およびハラスメント相談員に得た知見をレクチャーした。 2) ハラスメントを防止するための活動 (1) 学生に対する啓発活動

	①ガイダンスを通じてのハラスメント防止に向けての啓発活動 ガイダンスを通じて全学年に対しハラスメント防止に向けての啓発活動を行った。 ②新入生に対するハラスメント防止の教育活動 新入生に対するハラスメント防止の教育活動を新入生オリエンテーションの一環として実施した。 (2) 教職員に対する啓発活動 ①新入教員への啓蒙活動 新任の教員に対し、4月オリエンテーション時に本学のハラスメントに対する基本姿勢と相談窓口について説明を行った。 ②ハラスメント関連図書の購入、整備 ハラスメント関連の図書を購入し図書に整備した。 (3) その他 ①職員研修として、事務職員に対しハラスメントに関する本学の実態と課題を説明し注意喚起を行った。 ②ハラスメント防止キャンペーンとして、スローガンを決定。ステッカーを作成し、トイレや図書室に貼り、相談や防止の意識付けを行った。 ③全学的アンケートを行い、実態を把握した（報告書は別途作成）。
活動内容の評価 (Check)	1) ハラスメント事案への対応 (1) 申立てに基づくハラスメント案件への対応。 ハラスメント相談件数は、3月16日の時点で0件である。申立てに至った案件はない。また、目安箱を設置したが、投書はない。しかし、全学的アンケート結果から、決してハラスメントがないわけではなく、相談しにくい状況であることが明らかとなった。 (2) ハラスメント対応体制の整備 ①H28年、データ活用のためのハラスメント要約作成と保管について決定し、今年度から実施となった。これによりデータの蓄積、活用が可能となるが、実際の活用は今後に任されることとなる。 ②申立てがされたあとの対応実績がまだない。そのため、実際の運用で具体的な課題があがることが考えられるが、その都度検討していく予定である。 ③相談員との懇談は、今年度は開催できなかった。代わりに、委員が研修で得た知見を個々に提供する機会の中で意見交換を行った。本学のハラスメント相談の実態を知り対応を考える上でも相談員と意見交換していくことは有用であるため、今後も機会を作るよう検討していきたい。 ④小さな組織であるため相談員に相談しにくい状況がアンケートより明らかになった。また、相談員がハラスメントの当事者になった場合の対応について大学外の組織との連携が早急の課題である。 (3) 個々の担当者の能力向上に向けての活動の検討。 組織が新しく、委員および相談員の相談対応能力の向上が継続している課題である。学内で研修会を企画する一方で、構成員個々がオープンになっている研修会等に積極的に参加する意識が重要と考える。また、個人が研修に参加した場合、その知見を他の相談員と共有する方法も検討していく。 2) ハラスメントを防止するための活動 (1) 学生に対する啓発活動 ①これまで前期・後期と2回のガイダンスで学生にハラスメントの説明を行ってきたが、H29年度からプログラムの関係で前期の1回のみとなった。ガイダンスで繰り返し話すことは、ハラスメント行為の理解の促進と気をつけていくための注意喚起にはなっていると考える。しかし、相談窓口や目安箱等の場所の理解等は決して高くなく、積極的な周知活動が必要と思われた。また、アンケート結果

	より、相談員への相談と通常の相談の違いがわからず、プライバシーの保護に不安を抱いていることがわかった。これらの課題を解決するためにも後期ガイダンスでの説明を復活させることを検討したい。 ②新入生に対するハラスメント防止の教育活動を新入生オリエンテーションの一環として組み込み、講義とグループワーク形式でハラスメントに関する授業を行った。全員参加することができ、早い時期からの啓発活動に繋がった。今後も実施していく。 (2) 教職員に対する啓発活動 ①新任教員へのオリエンテーションで本学の基本姿勢、体制、相談窓口についての説明を次年度も行い、ハラスメント防止に繋げていく。また、現教職員に対する研修も年度計画に入れ、行っていく。 ②購入されたハラスメント関連図書が活用されるように周知活動を行う。 ③非常勤講師や実習担当の非常勤に対する活動がこれまで十分にされていなかった。今後の課題である。 (3) その他 ①目安箱に関しては、継続する。活用されるようにガイダンス等で説明をしていく。 ②年に一度、ハラスメント防止キャンペーンを実施、様々な形で啓発活を行っていく。
次年度への課題・改善方策 (Action)	1) ハラスメント事案への対応 (1) 申立てに基づく調査委員会の設置に関する活動とその過程で生じる課題への対応 (継続) (2) 外部のハラスメント相談窓口との連携 (3) 個々の担当者の能力向上に向けての活動 (継続) 2) ハラスメントを防止するための活動 (1) 教職員に対するセミナーの実施 3年周期で、講演会、研修への派遣、外部講師を招いての学内でのセミナーを行っている。平成 30 年度は、学内でのセミナーを開催する予定。 (2) 学生に対する啓発活動 (継続)。アンケート調査のフィードバック。 (3) 新しい教職員に対する啓発活動 (継続) (4) 非常勤講師および非常勤実習指導員に対する啓発活動の検討 (5) ハラスメント防止キャンペーンの継続

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	研究倫理委員会
作 成 者	高島 郁夫

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策 (Problem)	1) 来年度からは栄養学科が開設されることから倫理審査件数の増加が予想されるので昨年に引き続き倫理審査体制を維持していく。 2) 来年度からは、栄養学科開設に伴い新委員を含めた全員が何らかの倫理研修会に参加できるようにする。学内での研修会については時期をずらし複数回開催し、多くの教職員が参加できるように設定する。 3) 「個人情報の保護に関する法律」等の改正に伴い「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等が改正されることから改正内容について教職員へ情報提供を行うよう説明会等を開催する。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 来年度からは栄養学科が開設されることから倫理審査件数の増加が予想されるので昨年に引き続き倫理審査体制を維持していく。 2) 来年度からは、栄養学科開設に伴い新委員を含めた全員が何らかの倫理研修会に参加できるようにする。学内での研修会については時期をずらし複数回開催し、多くの教職員が参加できるように設定する。 3) 「個人情報の保護に関する法律」等の改正に伴い「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等が改正されることから改正内容について教職員へ情報提供を行うよう説明会等を開催する。
活 動 内 容 (Do)	1) 平成 29 年度についても 4 月から審査ができる体制を取り、原則毎月（申請があった場合）1 回開催とした。毎月の申請締切は第 2 水曜日として翌週に開催を予定した。今年度の申請は合計 9 件で、条件付き承認 9 件であった。この内、「人を対象とする医学系研究」該当申請に伴う学部長からの審査依頼は 1 件で、条件付き承認を諮問した。 2)、3) 平成 29 年 5 月に開催された北海道地区医学・医療系大学倫理委員会合同研修会へ 1 人が参加し受講した。その内容をもとに平成 30 年 3 月に一部改訂された「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」ガイダンス資料を基に研修会を行い参加人数は 30 人(率 70%)だった。
活動内容の評価 (Check)	1) 学内外の教員および職員の連携をもとに、申請及び審査がすすめられた。9 件の申請があり、すべて「条件付き承認」であったが、委員会が指摘したことを修正した書類の提出により、すべて「承認」となった。また、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に該当する申請は 9 件中 1 件であった。 2) 臨地実習や授業の関係(5 講義目)などの日程的な面で、学内委員 5 名の内、4 名が学外の研修に参加できなかった。その後、行った学内研修については、告知が遅く年度末であったにも関わらず、30 名(率 70%)の多数の参加者があった。日程としては適切であったが、開催の 1 か月前には告知ができるように準備をすべきであった。 3) 研修内容について、情報提供とともに改正ポイントについて説明を行ったが、実際に「人を対象とする医学系研究」の申請を行わなければ、具体的にどこがどのように変わったのかなど、細かい点について変更が多いため、理解が難しい部分もあったと思われる。
次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策	1) 適正な倫理審査が行われるように、今年度に引き続き倫理審査体制を維持していく。

(Action)	2) 内部委員が、外部主催の研究倫理研修会に積極的に参加できるように開催日程の把握をできる限り早く行い、内部での調整ができるようにする。 3) 学内研修会を複数回開催できるように体制を整え、研究倫理のあり方や研究不正が行われないように研修会などを行う。また、新任教員に対する研修会も着任早々に行えるように日程を調整する。 4) 研究倫理の厳正な運用を図るために、登録番号制度を導入する。
----------	--

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	教務委員会
作成者	近藤 明代

項 目	内 容
【前年度】 次年度への課題・改善方策 (Problem)	1) 看護学科及び栄養学科の新入生に対して大学での学習に対応できるよう新入生ガイダンスをわかりやすく、丁寧に行う。 2) 学生が快適な環境で学習できるように教育環境の整備に向けた活動(二学科の合同科目等でお互いに学習効果を高められるように履修人数に適した講義室等の整備、授業方法等ハードとソフトの両面からの整備に向けた検討と提言) 3) 看護学科の現行カリキュラム改正について関係委員会等と協力して検討する。 4) 教務委員・教員としての能力向上及び勤務に関する情報収集のため研修会に参加する。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 教育課程編成および実施の方針に基づいて教育課程を円滑に運用し、学生の成長を促す支援を行う。 (1) 新入生が大学での学習に円滑対応できるよう新入生ガイダンスを行う。 (2) 学期途中および後期開始前等、学習活動をしていくうえで必要な事項のガイダンスを適宜行う。 (3) 時間割通りに授業が開講されるよう、科目担当教員(特に非常勤講師)との間で調整する。 (4) 学生が確実に単位修得できるよう、履修登録、出欠席、試験に関する指導をする。 (5) 1, 2 年次生に対し、保健師国家試験受験資格取得希望に関するガイダンスを詳細に行う。 (6) 3 年次生に対し、公衆衛生看護学履修者の選抜を行い、履修のためのガイダンスを行う。 (7) 4 年次生に対し、卒業要件の再確認をし、修得単位不足にならないよう履修ガイダンスをする。 (8) 本学の教育理念、カリキュラム等の情報を提供し、情報交換・交流を図ることで教育効果を高めるため、非常勤講師会を実施する。 2) 学生が快適な環境で学習できるように教育環境整備に向けた活動を行う。 (1) 学生および科目担当教員(非常勤講師含む)からの学習環境(物的・人的)に対する意見を聞き、整備に向けて施設担当部署へ提言する。 (2) 栄養学科開設に伴い、合同科目等で学生間の交流が深まり学習効果を高められるよう環境整備をする。(履修人数に適した講義室の選択等) 3) 現行カリキュラムの改正についてカリキュラム専門部会と協力して検討する。 4) 教務委員・教員としての能力向上及び教務に関する情報収集のために研修会に参加する。
活動内容 (Do)	1) (1) 新入生に対しては学科毎にガイダンスの時間を設定し、学事暦、時間割の見方、教育課程の概要、履修の方法、試験と成績評価、単位取得、卒業時の取得可能な資格等について説明した。特に授業に出席することと、自己学習の重要性を伝えた。1 年次生には、養護教諭二種免許取

	得、または食品衛生管理者・監視員に係る資格取得に関する選択科目が1年次にも配当されていることから、必要な学生は履修しておくことを伝えた。 (2) 4月の新生ガイダンスのみではすべてを理解することは困難であると考え、1年次生に対しては、前期定期試験前に試験ガイダンスを行い、定期試験の受け方と成績評価等について説明した。また、後期授業開始前にも、後期ガイダンスを実施し、前期の学修姿勢で気になる点を含めて、履修に関する留意点について説明した。その際に、前期の成績を基に、自身の学修姿勢を振り返り、後期の学修にしっかり取り組むことを伝えた。 (3) 非常勤講師には初回と最終日に挨拶を行うことを基本とし、初回講義の際には学生に講師紹介を行った。 (4) ガイダンスにおいて履修登録、出欠席の自己管理、試験の受け方、成績評価等について説明を行い、個々の学生に対する具体的な指導は学年担任の協力を得ながら実施した。 (5) 1, 2年次生のガイダンス時に、保健師国家試験受験資格取得の希望者の履修内容、選抜のための審査の方法等について説明した。また、2月上旬には2年次生の希望者を対象に保健師に求められる能力、活動内容、学修内容と選抜に関する審査の手順等について説明した。 (6) 4月に教務委員長、公衆衛生看護学の担当教員、学年担任を構成メンバーとする審査委員会を立ち上げ、3年次生の保健師国家試験受験資格取得の希望者に対し、審査を行い履修者を決定した。 (7) 4年次生に対しては、前期ガイダンスにおいて、履修に関する説明を行った。卒業要件を再確認し不足しないように学年担任(看護課題研究担当教員)の協力も得ながら、履修指導をした。 (8) 4月に非常勤講師会を行った。今年度から栄養学科を開設したため、1部は保健医療学部としての教育理念や学修状況について説明し、2部は学科毎に実施した。看護学科は2グループに分かれ、学生の学修状況、授業のすすめ方等について情報交換を行った。栄養学科は栄養学科の教育について詳細に説明し、意見交換を行った。以前から新年度を迎える前に実施してほしいとの意見が出されていたため、平成30年度に向けての非常勤講師会を3月19日に実施する準備を進めている。 2) (1) 主に授業で活用する教室は、講義室1201、1202、1301、1302と4308、5304である。5号館増築により、多人数に対応できる環境ができた。 (2) 合同科目では看護学科と栄養学科の学生が共に授業を受けているが、広い講義室を活用したり、クラス分けをして、人数に適した講義室を選択し、授業を実施している。 (3) その他：平成30年度からの施行として、履修に関する規程、細則、試験に関する規程等の一部改正を行った。 3) 栄養学科は1年目、看護学科は5年目である。引き続きカリキュラムを検討する部門として、看護学科にはカリキュラム専門部会が設けられた。現行のカリキュラムを評価し、改善点を明確化するために、今年度卒業生を対象に、カリキュラム専門部会がアンケートを実施した。 4) 今年度は大学教務部課長相当職研修会に、学務課課長が参加し、教務委員会において報告を行った。
活動内容の評価 (Check)	1) (1) 新生に対しては学科毎にガイダンスの時間を設定し、学修に必要な内容については説明したが、2日間のガイダンスでは、履修に関する内容だけでなく、大学生活に関する多くの情報が伝えられる。そのため新生にとってはすべてを正しく理解することは困難な部分もあると考える。次年度も、シラバスを基にして説明を行い、常にシラバスの内容を確認しながら履修することを強調して、ガイダンスをすすめていく必要がある。

今年度から、新入生ガイダンス時に、履修登録の仕方を説明し、同時に1年間の履修登録を行った。変更については変更届出期間を設け、その期間内に届け出ることとした。しかし、4年間の学修全体を捉えないまま、履修登録をしている状況、つまり学生が各科目の位置づけを理解しないまま、履修している状況にあることが推測される。学生が意欲的に学修をすすめるためには、卒業時の目標を明確にし、その目標を達成するために、4年間の学修全体を理解した上で、各科目を履修することが必要である。それらを踏まえた上で履修計画を立案できるように、履修登録期間の設定と共に、新入生を対象とした履修登録に関する相談期間を設ける必要がある。

また引き続き、学年担任の教員には各学生の履修に関する相談、指導を依頼していきたい。

- (2) 1年次生に対しては、試験ガイダンスと後期ガイダンスを実施したが、前期の新入生ガイダンス時とは異なり、大学の授業に慣れてきた時期でもあることから、理解は深まったと考える。
- (3) 講義日程の調整は学務課が時間割作成時から非常勤講師と密に連絡をとっていたため、大きな変更もなく授業がすすめられた。非常勤講師への挨拶は、教務委員を中心に初回講義日に行い、学生への講師紹介も適切に実施することができたが、最終講義の際の挨拶の調整が難しかった。
- (4) ガイダンスにおいて履修登録、出欠席の自己管理、試験の受け方、成績評価等について説明を行い、学年担任の協力を得ながら個別指導を行った。しかし、単位制である平成27年度入学生が3年次に行く領域実習の単位修得に関する細則の解釈が統一されておらず、一部の学生に不安や混乱を生じさせる結果となった。この点については、履修に関する細則を改正した際に、全教員に周知をしたので、最終的な学生指導においては、学生の混乱を解消することができた。栄養学科の2年次から3年次への進級要件となっている選択の基礎科目の単位数に無理があることが明らかになった。履修登録の際には、4年間の学修全体を捉えた上での履修計画の立案と、学生指導を行うことが必要であることを再確認する結果となった。次年度は全教員に、履修指導の強化を周知していく必要がある。
- (5) 2月上旬に2年次生の保健師国家試験受験資格取得希望者を対象に保健師活動と学修内容、選抜に関する審査の手順等に関する説明会を実施したところ、38名の学生が出席した。その後日程が合わなかった学生2名が担当教員のところに説明を受けにきた。説明会だけでなく、関心のある学生は公衆衛生看護学担当教員のところで、相談できることを周知していくことも、同時にしていきたい。
- (6) 4月に審査委員会を立ち上げ、審査を行った結果、16名を履修者として決定し報告した。3年次生は5月下旬には領域実習が開始するため、4、5月で審査会等の日程の確保が厳しい状況にある。前年度から計画的に日程調整をする必要がある。審査の結果16名が履修登録を行ったが、その後2名の学生が、カリキュラムが過密であることや看護師教育と両立させる自信がないこと理由に履修を取りやめている。カリキュラム内容、時間割の実態等を含めた履修状況について、詳細に説明し、納得した上で履修できるように説明を行う必要がある。
- (7) 4年次生に対しては、学年担任（看護課題研究担当教員）の協力も得ながら、適切な履修指導がされた。実習等で学修継続が困難な状況になった学生もいたが、学科長、学年担任、科目責任者が連携し、指導にあたり、支援をすることができた。
- (8) 4月の非常勤講師会は15名の非常勤講師を迎え実施した。栄養学科の部に参加した非常勤講師からは、栄養学科の教育について詳細に説明を受け理解できたとの意見をいただいた。看護学科の部に参加した非常勤講師からは学生や授業のすすめ方について情報交換ができ良か

	ったとの評価をいただいた。しかし、例年、新年度を迎える前の実施を希望する声があるため、平成 30 年度に向けての非常勤講師会を 3 月に実施する予定である。 2) (1) 主に授業で活用する教室は、講義室 1201, 1202, 1301, 1302 と 4308、5304 となっている。5 号館が増築されたことで、多人数に対応できる環境ができたが、講義室 1201、1202 については縦長の教室であり、後ろの学生の状況が捉えづらい。大人数の場合は、可能な限り講義室 1301, 1302 と 4308、5304 を使用できるように調整を継続していきたい。 (2) 合同科目で大人数の場合には広い講義室、クラス分けをして、少人数の場合は狭い講義室や演習室を活用する等、人数に応じた教室で授業を展開することができた。「スポーツ科学と運動」に関しては一クラスの学生数が多いとの意見を担当教員から出されているが、実施種目の検討等を依頼し、対応していただいた。次年度に担当する教員には 1 クラスの人数については説明し、実施可能であることの回答を得ているので、今年度と同様に実施したいと考える。 (3) その他：栄養教諭の教職課程履修規程の新設、看護学科の平成 27 年度以降の入学生の実習に関する先修条件に関する細則の改正と同時に、履修や試験に関する規程、細則等の見直しを行った結果、現状にそぐわない内規があった。また、学生の学修内容の充実という点から検討し、必要があると判断した部分の規程、細則の改正を行った。看護学科の履修登録上限単位数、栄養学科の進級要件の単位数、公衆衛生看護学履修希望者の第 1 次審査の GPA、試験における不正行為者の取り扱い等である。それらの対応により、規程、細則、要領等を整えることができた。 3) 栄養学科は 1 年目、看護学科は 5 年目である。看護教育については、平成 29 年 10 月に「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」が出されたが、それらも参考にしながら、看護学科はカリキュラム専門部会を中心にカリキュラムの検討を進めることになる。 4) 今年度は学務課課長が「高校教育と大学教育の接続を考える」というテーマの研修会に参加した。私立大学を取り巻く諸情勢、高等学校との接続、大学改革の動向等の講演と教育課程や授業運営、成績評価、FD や SD 等に関する情報交換などが実施され、貴重な情報を得ることができた。私立大学が置かれている状況を客観的に捉え、教育の質を向上させるための情報を得るためにも、引き続き研修会に参加する機会を確保したい。
次年度への課題・改善方策 (Action)	1) 教育課程編成および実施の方針に基づいて教育課程を円滑に運用し、学生の成長を促す支援を行う。 (1) 新入生が大学での学習に円滑対応できるよう新入生ガイダンスを行う。 (2) 新入生には、学習活動に関するガイダンスを適宜行い、円滑な学習を支援する（試験前のガイダンス、後期ガイダンス等）。 (3) 新入生が履修計画を立案し意欲的に授業に取り組めるよう、学年担任と協力して学生指導を強化する。 ①履修相談期間を設け、学年担任と協力して新入生の履修に関する相談に対応する。 ②4 年間の履修の全体像を捉え、各学年で履修する科目の意味を理解することができるように、履修モデルを作成し提示する。 (4) 在校生が新学年の学習に円滑に対応できるよう、ガイダンスを行う。 (5) 学生が自身の履修状況を理解した上で、1 年間の履修登録をすることができるように、履修登録の期間を設定する。 (6) 学生の自己学習時間を確保するため、コンスタントに時間割を組めるよう、科目責任者と調整を行う。 (7) 学生が履修の自己管理を行い、確実に単位取得ができるよう、履修登

	録、出欠席、試験に関する指導を担当とも協力しながら実施する。 (8) 1, 2 年次生に対し、公衆衛生看護学履修希望者（保健師国家試験受験資格取得希望）に関するガイダンスを行う。 (9) 3 年次生に対し、公衆衛生看護学履修者の選抜を行い、履修のためのガイダンスを行う。 (10) 本学の教育理念、カリキュラム等の情報を提供し、常勤・非常勤講師が情報交換・交流を図る。 2) 退学、休学、留年等の学生の実態分析を行い、改善対策の検討を行う。 3) 学生が快適な環境で学習できるための環境づくりを行う。 看護学科、栄養学科の両学科の合同科目もあり、科目による受講学生数には大きな差があるが、各科目の受講学生が快適な環境で学修を進めることができるように、適切な講義室の選択を行う。 4) 教務委員・教員としての能力向上及び教務に関する情報収集を行う。 5) 成績記入表や単位認定に関する資料の作成時の表記ミスをなくすため、成績表後の定義を明確にし、周知する。
--	--

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学生委員会
作成者	松尾 文子

項 目	内 容
【前年度】 次年度への課題・改善方策 (Problem)	1) 下記の活動計画を引き続き実施する。 (1) 学修及び学生生活全般にわたる相談・支援 (2) 福利厚生・経済的支援などの相談・支援 (3) 学生間及び学生と教職員間の交流を図る体育大会の実施 (4) 学友会・サークル活動等の支援 (5) 学生満足度調査の見直し及び調査結果に基づいた学修・生活環境の整備 (6) その他札幌保健医療大学学生員会規程第2条に関する審議・業務の遂行 2) 本学奨学金支給制度拡充に関する提案の実現について、早期実現を図る。 3) 学友会組織の自立に向けて「学友会年間活動計画」の作成を進言するなど、引き続き辛抱強くきめ細かに支援する。 4) 学生委員会での審議・業務について、問題発生時、あるいは必要時適切な対応ができるよう、関係者間の連携を維持する。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 以下の学生支援を行う。 (1) 学友会活動 (2) 奨学金の充実 (3) 学生相談室の充実 (4) 外部講師によるセミナー(金融・防犯) (5) 新入生のためのオリエンテーション (6) 卒業祝会・卒業アルバム 2) 学生委員会委員のスキルアップのための研修会参加(北海道あるいは札幌地区の大学学生部の協議会・研修会) 3) 学生満足度調査の見直し: 開学後、看護学科一期生がすでに卒業し、栄養学科が新設されたことから、調査項目を見直し、不必要となった項目を削除したり、従来の調査で不足していた項目を追加する。
活 動 内 容 (Do)	1) 学生支援活動 (1) 新入生歓迎会・体育大会・大学祭の支援を行った。大学祭は開学以来はじめて外部ゲストを招いた。執行部の活動の指導と支援として、学友会総会の開催、予算編成、新役員選挙、および学友会会則を含む関連の各種規程・規約を改定した。改定の理由は、学友会活動の現実と隔たりがあることがあったことと、学友会執行部の役割を明確にしたことである。改定したものは、以下のとおりである。学生規程・クラブ等の団体の昇格等に関する申し合わせ・学友会会則である。さらに、選挙管理細則を新たに制定した。 (2) 今年度から栄養学科が開設されたため、給付対象者を両学科の2～4年次の成績優秀者とした。 (3) 今年度から、外部の専門カウンセラーが週1度担当した。 (4) 両学科の1年次生に対して、SMBC コンシューマーファイナンスによる金融セミナーと、東区警察署生活安全課による防犯セミナーを実施した。 (5) 例年通り年度当初に新入生に対するオリエンテーションを行い、学生生活を送るうえでの注意事項を伝えた。 (6) 卒業祝会実施と卒業アルバム作成に関して、4年次生にアンケート

	を行った結果、祝会は実施、アルバムは作成しないこととなった。 9月に祝会実施委員会を立ち上げ、学生が中心となって準備を進めた。 2) スケジュールの都合上、今年度は研修会への参加が叶わなかった。 3) 学生委員会でアンケート項目などの修正案を作成し、運営委員会で検討し、教授会の承認を経て11月に実施した。大きな修正項目としては、従来は含まれていなかった学修に関する設問を設けたこと、セイコーマートの開店によって売店兼学生食堂の形態が変わったことによる質問内容の変更、アンケートで「どちらかといえば不満足・不満足」と回答した学生に、その理由を自由記述形式で書けるようにしたことがある。
活動内容の評価 (Check)	1) 上記「活動内容」の(1)～(6)のすべてにおいて、おおむね予定通りに実施できた。 (1) 学友会活動をより学生主体のものとすることを目指した。特に、学友会執行部と意見を交換しながら、各種規程・規約を改定したことで、次年度以降の活動で学生の主体性をいっそう高める素地ができた。 (2) 給付対象者の変更で、次年度から栄養学科の学生も給付対象となった。なお、対象者は2年次以上なので、変更後の給付実施の開始は、次年度となる。 (3) これまで健康管理室に集中しがちだったメンタル相談の一部を学生相談室に回すことができた。 (4) 安全な学生生活を送る一助となることを目的にセミナーを実施した。学生の出席率も高く、内容的には社会人となってからも役立つものであった。 (5) これから始まる大学生活の導入として、オリエンテーションを実施した。学生は、高校までより自分で責任を持って行動しなければならないことを理解した。 (6) 卒業アルバムに関しては、アンケートの結果、制作しないこととなったが、祝賀会に関しては、昨年度の反省を踏まえて学生による委員会がおおむね機能した。 2) スケジュールの都合上、今年度は参加が叶わなかった。 3) 調査項目を大幅に見直し、さらに不満足であると回答した項目の理由を自由記述してもらった。大きく見直した点は、カリキュラム・成績評価など学修に関する項目を追加したことである。これによって、学生生活全般に関する満足度を把握し、今後の改善を目的とした問題点の提起につなげた。問題点は以下のとおりである。学生と教員の信頼関係をより良好なものにすること、授業の進め方や指導方法といった教育スキルを高めること、支援バス（登下校時に利用する学園バス）の在り方を見直すことなどである。自由記述で書かれた意見に対して、関係部署の責任者が現状の説明や今後の対策等を示し、学生が閲覧できるようにしている。なお、調査の実施については、質問項目や時期を含めて、大学機関別認証評価を見据えて全学的な検討を必要としている。調査の実施は、認証評価受審の前年度と、それまでの中間地点の2度となった。
次年度への 課題・改善方策 (Action)	1) 学生支援を継続していく。この中で特に改善が必要なのは、以下のとおりである。 (1) 学友会活動：今年度よりいっそう学生が主体的・自律的に各種活動ができるように指導する。先輩学生が後輩学生に活動の指導ができるようにする。 (2) 奨学金の充実：成績優秀者に対する奨学金以外のものを学園に要求していたが、次年度から2年次以上を対象とした経済的に困窮し学業の継続が困難になった学生に対する奨学金制度と、1年次生を対象とした兄弟姉妹が在学中の学生の授業料減免の2つの奨学金制度

	が実施されることとなった。当面実施状況を見たうえで、経営母体の学園の財務状況を考慮しつつ、将来的に奨学金制度を拡充させたい。 (3) 学生相談室の充実：次年度から相談員を増員し、週2度の開室とする。相談室の利用状況を見て問題点を把握し、翌年度以降に向けて対策を考える。 2) 教職員の職務が多忙で時間をとるのが困難であるが、学生厚生補導に関する研修会の日程に合わせた教職員のスケジュール調整の可能性を探る。参加できない場合は、研修会の資料を入手するなどの代替策を考える。
--	--

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	FD 委員会
作成者	久保 ちづる

項 目	内 容
【前年度】 次年度への課題・改善方策 (Problem)	1) 研修会について、教員の教育力・研究力向上のため、講師を学外からも招聘する、あるいは各委員会の学外研修の報告会 (FD、SD) 等の開催を計画する。また、大学運営に関する基本方針に基づき、新任教育職員への本学の教育理念、ポリシー (アドミッション、カリキュラム、ディプロマ) および教育課程の理解を図るための研修会の実施をすすめていく。 2) 学術研究セミナーについて、大学運営に関する基本方針に基づき、看護・栄養両学科の組織の一体化を図るためのセミナーの開催を進めていく。 3) 授業 (実習) 評価アンケートの項目については、次年度実施し、見直し部分も含めて再度検討していく。また結果の公表について、半期毎の公表を可能にするために、これまで学内作業で賄っていたが、栄養学科の評価が加わることで作業が膨大となることが予測されるため、アンケート集計の外部委託等を検討することが必要となる。 授業 (実習) アンケート回収率改善のために以下について検討する。 (1) 新入生 (前期) ガイダンスで説明する (2) 基礎 (臨地) 実習オリエンテーションで説明する (3) 事務局にアンケート用紙ならびに投函ボックスを常設するなど。 4) 科研申請数・採択件数向上のための具体的方策 (研修会など) を検討する。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 研修会の開催 教員の教育力・研究力向上のため年 4 回の研修会を開催する。そのうちの 1 回を FD・SD 研修会とする。 2) 学術セミナーの開催 看護・栄養両学科の組織に一体化を図るための学術セミナーを 3 回開催する。 3) 授業評価アンケート (1) 前年度の課題・改善方策をうけて、半期ごとの公表とする。 (2) アンケート項目は昨年度検討し一部見直しされたもので実施、今後に向けて検討を続ける。 (3) 配布及び回収方法、集計・教員へのフィードバックの効率化をはかる。集計は教務スタッフで行う。 (4) 評価に対する改善意見を該当教員全員に提出してもらい、アンケート結果の公開について適切な方法を検討し実施する。 4) 学術セミナーのうちの 1 回を、科研費申請数・採択件数向上のための研修会として開催する。
活 動 内 容 (Do)	今年度は FD 委員会を 10 回開催した。 1) 研修会を 4 回開催した。 第 1 回 : 5 月 16 日 (火)、テーマ「シラバスで整える授業の骨格」、講師は北海道大学高等教育推進機構の山田邦雅先生。 第 2 回 : 11 月 13 日 (月)、テーマ「シラバスに関するグループディスカッション」、講師は北海道大学高等教育機構の山田邦雅先生。 第 3 回 : 12 月 13 日 (水) 1 講目授業見学。授業は栄養学科荒川義人先生。

	生の食品化学実験Ⅰ。 第4回：2月16日(金)、教職員対象のFD・SD研修会。テーマ「学生のやる気を育てる」、講師は北海道大学高等教育機構の飯田直弘先生。 2) 学術セミナーを3回開催した。 第1回：7月10日(月)、テーマ「ダニ媒介性脳炎」、講師は栄養学科高島郁夫先生。 第2回：9月15日(金)、科研費について①「科研費の事務手続き等について」として事務局照井総務課長の情報提供②「科研費の申請実例」として看護学科の長内さゆり先生。 第3回：2月23日(金)、テーマ「健康危機管理の災害時における栄養・食生活について」、講師は栄養学科・千葉昌樹先生。 3) 授業評価アンケート (1) 教員へのフィードバックは回収後のアンケート用紙をコピーし、速やかに担当教員に配布した。前期アンケートは10月に図書館に冊子で配置し公表、全学年の掲示板にて学生に報告した(数値結果のみ)。後期アンケートは3月に図書館に冊子で配置し、学生には4月に掲示板にて報告する(数値のみ)。集計は事務局教務で行った。 (2) 昨年検討され決定したアンケート項目で実施した。結果を検討し引き続き項目の検討を行っている。 (3) 昨年度まで事務局の教務スタッフが行っていた用紙配布は授業担当教員を介して学生に依頼した。回収率を上げるため実施する全教室に回収ボックスを設置し回答後直ちに回収ボックスに入れてもらうこととした。ボックス回収は事務局教務スタッフで行った。 (4) 授業評価に対する改善意見を該当全教員に依頼し、全員から意見をもらった。改善意見はアンケート結果とともに公表した。 4) 上記学術セミナーの第3回目で科研費申請のための手続きについての情報提供及び実際に申請し採択された事例について発表してもらい、科研費申請数と採択の向上に役立つ内容とした。
活動内容の評価 (Check)	1) 研修会については予定通りの開催ができ、教職員の積極的な参加があった。平均参加率は78.5%でアンケートにおいても常に95%以上の教職員が参考になったとの高評価であり、充実した授業を展開するためとする研修テーマに繋がった。評価詳細は別紙。学術セミナーにおいても予定通りの開催を行うことができ、参加率63.6%で看護、栄養の相互理解に繋がった。詳細は別紙。 2) 学術セミナーの第2回で行った科研費についての情報提供と採択事例については、68.2%の教員の参加があり、好評であったが(詳細は別紙)、今年度の申請数は3件、採択数0件と昨年度の申請数4件、採択数2件より減少したため、引き続き情報提供と具体的事例発表を行う必要がある。 3) 授業評価アンケートについて、回収率平均は前期、後期共に約79%であった。平均90%以上の回収率を目指し、回収率が60%前後の2年生、3年生への働きかけが必要であり、対応策について検討している。教員に対しては、アンケート回収後速やかに回答用紙コピーを担当教員に配付し、点数評価およびコメントを確認してもらった。教員からは非常に参考となったとの感想をもらっている。また、授業改善に役立つように半期ごとの公表を実現した。
次年度への 課題・改善方策 (Action)	1) 研修会開催は5回とする。①FD研修会は今年度と同様の3回とし、アンケートで希望が出されている内容も考慮しながら、研修テーマに沿った内容で本州も含め外部講師を招聘し、教育力・研究力向上のための研修とする。②FD・SD研修会は、教職員の教育課程の共通理解を深めるために事務局総務課と連携して2回とする。③理由があって研修に参加することができない教職員に対しての代替措置として開催研修をDVD録画し後日映像研修してもらうなどを検討、早期に実現する。⑤研修5回のうちの1回として授業見学を計画しているが、設定時間

	帯や学生の人数と教室の広さの関係で参加できる人数に限界があることなど困難な問題がある。これらの制約を考慮し、各教員がそれぞれ都合の良い時間帯に希望する他学科の授業を見学するなど、実現可能な計画を検討する。 2) 学術セミナーは今年度同様に3回の開催とし、セミナー講師として学内教員の積極的な協力を求め看護学科、栄養学科の相互理解を深める。また、今年度に引き続き3回のうちの1回は科研費申請、採択数の向上をはかるためのセミナーとする。 3) 授業評価アンケートについて①昨年度見直したアンケート項目について、今年度の結果を踏まえ引き続き検討する。②今年度の回収率を確認・分析し、回収率の低い2年生、3年生の回収率を向上させるための方法を検討し全体回収率90%以上を目指す。③公表方法については教職員が閲覧しやすい公表方法を検討する。④これまで授業担当教員の意識改革、具体的授業内容の改善を中心としての活動であったが、次年度からは大学全体での授業改善策を検討するため、授業評価アンケート結果を基に改善策に向けた分析を行い、改善策について教務委員会と連携し、体制整備の検討を行う。 4) 北海道地区FD・SD推進協議会に入会し、北海道地区の大学と連携して、より活発なFD・SD活動の推進をめざす。
--	---

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	キャリア開発委員会
作成者	岩月 すみ江

項 目	内 容
【前年度】 次年度への課題・改善方策 (Problem)	1) 国家試験に向けた学習支援 委員会としての対策は今年度同様に継続が必要だが、大きな課題と改善は、看護課題研究教員が担当学生为国家試験対策支援と就職支援を担っている自覚を促すことである。学科会議等で定期的に学生の学習状況等を報告してもらう、成績不振学生は今年度同様に面接結果を紙面で提出してもらい学生個別指導を徹底し、委員会と情報を共有し支援していく体制の整備が必要である。 2) 適切な就職先を見つけるための支援活動 上記と同様に看護課題研究担当教員は、就職支援も担っていることを自覚して頂き、就職先の選択や書類の書き方、小論文、面接含めて指導し、必要な報告書類の提出を含めての学生指導を依頼する。 3) 職業観や専門職意識の育成をはかる 三職種講演は、1 年次にとっては自身の将来を考える貴重な機会になるため学生全員が出席可能な日時を選定していく。 4) 保護者との連携・支援 第 107 回看護師国家試験から出題基準の変更がありこれまで以上に厳しい状況になること、実習成績と就職活動が密接に関係していることなど、卒業生の具体的事例を含めて、今年度同様に実施し保護者の理解を得る。 5) 国家試験対策教員セミナー参加報告会開催 今年度同様に実施していく。特に今年度の国家試験結果を受けて、また第 107 回看護師国家試験出題基準変更に伴い全学的に日々の講義・演習、実習教育と国家試験対策との関連を再考していくことが必要である。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 国家試験に向けた学習支援 (1) ガイダンスによる学習支援 (看) (栄) (2) 業者による模試・補講の学修支援 (看) (3) WEB サービス活用による学習支援 (看) (4) DVD 視聴による学習支援 (看) (5) キャリア支援室の活用 (看) (栄) (6) 4 年次国家試験に向けての学習支援 (看) 2) 適切な就職先を見つけるための支援活動 (1) ガイダンスによる支援 (看) (栄) (2) 業者による実習および就職活動ガイダンスの実施 (看) (栄) (3) キャリア支援室の活用 (看) (栄) (4) 進路希望調査の実施 (看) (5) 求職求人の来客対応 (看) (栄) (6) 4 年次就職・進学支援と状況把握報告 (看) (7) 職業観や専門職意識の育成を図る (看) (栄) (8) 就職先アンケートの実施 (看) 3) 保護者との連携・支援 (1) 保護者説明会でのキャリア支援活動の説明 (看)

活 動 内 容 (Do)	4) 国家試験対策教員セミナー参加報告会開催 1) 国家試験に向けた学習支援 看護学科 年間活動計画に基づき下記の活動を実施した。委員会では、学年別に国家試験担当委員（4 年次、2 年次と 3 年次、保健師）を決め、学生の国家試験対策委員と連携して学習支援を行った。特に 4 年次は、模試結果や学習態度から学習サポートが必要な学生に対して重点的に強化するチームを作り、委員会として別枠で学習支援した。 栄養学科 年間活動計画を立案し、低学年からの管理栄養士国家試験への意識付け、知識の定着をねらいに 1 年次に対する活動を実施した。 (1) ガイダンスによる学習支援（看）（栄） 4 月のガイダンス時にそれぞれの学年に対し年間スケジュールに基づいた資料を作成し委員から説明した。 3 年次に対しては、5 月に外部業者によるガイダンスを行い、実習での学びと国家試験で問われる内容との関連、これからの学習方法等の話を行った。 4 年次に対しては 4 月のガイダンス以外にも、模試の機会などに国家試験に関するガイダンスを適時に実施した。2 年次、3 年次に対しては後期試験終了後に次年度に向かうためのガイダンスと、春季休業中の課題として次年度の領域別実習前の事前学習課題、年間学習計画作成を課した。保健師国家試験受験者に対しても委員からガイダンスを行った。 栄養学科 1 年次に対して 8 月に国家試験の概要と学習方法、過去問題の配付と夏季休業中の課題を説明した。2 月には国家試験模試の案内と春季休業中の課題を説明し低学年からの意識付けと学習支援を行った。 (2) 業者による模試・補講の学習支援（看） 学生の国家試験対策委員と連携し、学生が主体的に学習できるよう計画、実施した。2 年次に対しては、2 月に低学年模試、3 年次には 11 月と 2 月に模試、3 月には専門業者による講義と国家試験ガイダンスを実施した。4 年次には学習のタイミングに合わせて必修模試 2 回、模試 6 回を行い、その結果を委員会で把握するとともに、速やかにゼミ担当教員と共有し個別面談を依頼した。 (3) WEB サービス活用による学習支援（看） 看護師・保健師の模試問題の WEB アクセスについて、学生全員が自宅でも利用可能な環境を整えるために、前年度同様、学内 PC からのフリーアクセスと印刷、モバイルサービスの環境を整えた。 (4) DVD 視聴による学習支援（看） 3 年次対象に、学生国家試験対策委員中心に DVD の視聴を計 16 回実施した。出欠席は委員で把握し、共有フォルダから教員全員が学習状況について確認できるようにした。 (5) キャリア支援室の活用（看） 本格運用から 2 年目であるが、前年度に引き続き国家試験対策に関する情報提供、自己学習資料の提供、看護学科 4 年次への国家試験問題資料の提供、学外補講などの情報提供を行った。 (6) 4 年次国家試験に向けての学習支援（看） 模試・補講の結果はその都度学科会議で報告し、看護学科の教員全員が学生の学習状況を把握し、学生指導に活用できるように努めた。詳細な成績は各ゼミ担当教員に配付し個別の学習支援ができるようにした。成績が伸びない学生については重点的に学習支援できるように、模試の結果を適時生かしてクラス編成し、強化対策を行った。特に、後期に入ってから模試結果の習熟度別にクラス編成し、成績が最下層の学生に対しては少人数で丁寧に学習できるように努めた。補講に
-------------------------	---

	関しては8月～9月に①学内教員ならびに非常勤講師による専門基礎科目の補講、②外部業者による補講を行った。10月には、①学内教員による専門科目の補講、②外部業者による専門科目の補講を行った。1月にも外部業者による専門科目の補講を行った。 保健師国家試験は専門基礎（疫学等）、専門科目の補講を行った。また、保健師国家試験の模試を4回実施した。 2) 適切な就職先を見つけるための支援活動 (1) ガイダンスによる支援（看）（栄） 看護学科 1年次には4月にガイダンス、2年次には4月のガイダンス時に「就職ガイダンス2年次用」リーフレットを用いて実施した。3年次、4年次に対しては就職活動のてびきを活用してガイダンスした。 栄養学科 栄養学科の「就職活動のてびき」を作成し、それを活用してガイダンスを行った。 (2) 業者による実習および就職活動ガイダンスの実施（看）（栄） 看護学科 4年次に対しては、4月に就職セミナーを実施した。3年次に対しては、5月に業者による「就職・実習前ガイダンス」、11月には全国的な就職活動の早期化を踏まえ、就職活動に向けての具体的な内容を含んだガイダンスならびに、自己PRの個別指導を計画、実施した。12月・1月には履歴書対策講座を開催した。また、公務員対策として、11月に外部業者による公務員対策セミナーを実施した。 栄養学科 後期ガイダンス時に「就職活動のてびき」を使用し、就職についての概要を説明した。また、11月に外部業者による公務員対策セミナーを看護学科と合同で実施した。2月には「働くときに大切なコミュニケーションを磨く」をテーマに、札幌新卒応援ハローワークから講師を招きガイダンスを実施した。 (3) キャリア支援室の活用（看）（栄） 就職活動に必要な情報・資料を自由に閲覧できるように環境を整えた。また、専任の担当者が就職活動についての相談業務、面接の練習や履歴書、小論文等について個別に対応した。 (4) 進路希望調査の実施（看） 3年次、4年次を対象にガイダンス時に進路希望調査を実施した。結果は教学および担任へ周知し学生個別指導に繋げた。 (5) 求職求人の来客対応（看）（栄） 今年度は道内外併せて看護学科89件、栄養学科19件であった。 (6) 4年次就職・進学支援と状況把握報告（看） 学生の進学、就職状況について把握し、必要時看護課題研究担当教員と連携して支援した。 (7) 職業観や専門職意識の育成を図る（看） 11月には専門職業人としての意識を涵養するために三職種講演を行った。1年次の学生が身近な存在として考えられるように1期生の卒業生を招き新人看護師としての講話をしてもらった。また、助産師、保健師についても若手の講師を招いた。 (8) 就職先アンケートの実施（看） 本学卒業生に対する評価を把握し、本学の理念に基づいた地域の保健医療に貢献できる人材の輩出という教育向上のための基礎情報を得ることを目的に道内の就職先病院にアンケートを実施した。 3) 保護者との連携・支援 (1) 保護者説明会でのキャリア支援活動の説明（看） 11月の保護者懇談会では、キャリア開発委員会の活動の骨子、国家支援対策と就職活動支援を中心に説明した。特に、4年次の具体的な現
--	--

	状、奨学金、国家試験対策、就職活動の現状、学習成績・実習成績と就職活動が密接に関連している事等を説明し、保護者と大学と連携して学習支援にあたることの重要性を説明した。 4) 国家試験対策教員セミナー参加報告会開催 業者が開催している教員対象の看護師国家試験対策セミナーに出席し、看護師国家試験新出題基準の傾向と対策についての情報収集を行った。またその内容を学科会議で報告した。
活動内容の評価 (Check)	1) 国家試験に向けた学習支援 各学科、学年に対しておおむね年間計画に従って学習支援を実施できた。前年度の課題であった看護課題研究担当教員との連携は、こまめに学習状況や模試結果の情報を共有することで連携して学習支援にあたることができた。 (1) ガイダンスによる学習支援 4 年次（看）へのガイダンスはこまめに機会を設けて行った結果、学生の動機付けや学習計画の主体的な取り組みを促すことにつながった。前期には国家試験に向かう姿勢が弱く、模試の振り返りや自己学習が効果的でない学生も多かった。 (2) 業者による模試・補講の学習支援（看） 4 年次に対しては（6）で述べる。2 年次は専門基礎科目中心に構成された模試を行い、3 名を除く学生が受験した。3 年次は必修科目、専門科目で構成された低学年用の模試を 2 回実施し、ほぼ全員の学生が受験した。しかし過年度の学生の参加状況は芳しくなく、今後の課題である。 (3) WEB サービス活用による学習支援（看） 看護師、保健師の国家試験 WEB 活用状況は教員で年間約 120 回、学生では年間約 40 回であった。モバイルサービスは約 3 割の学生が活用していた。近年では、同業他社の様々なサービスがあるため学生の利用状況が低迷していると考ええる。一方、教員は国家試験問題の編集・作成に活用している状況であった。 (4) DVD 視聴による学習支援（看） 本年度は学生の国家試験委員が主になって DVD 視聴スケジュールを調整し視聴計画を立てて実施した。委員の学生は主体的に行動できていたが出席率は平均で 50%～60%であった。出席した学生は基本的な知識の復習ができたと好評価であった。欠席した学生に対する学習支援の工夫が必要である。 (5) キャリア支援室の活用（看）（栄） キャリア支援室の担当者が常に専任として運営することで、学生のニーズにタイムリーに対応できた。 (6) 4 年次国家試験に向けての学習支援（看） 平成 28 年度の課題を踏まえ、模試と補講の時期を 8 月下旬～10 月に集中して行えるように調整した。8 月下旬～9 月にかけては専門基礎科目を中心に延べ 16 回、10 月にも延べ 16 回の補講を実施した。業者による補講の出席率は 9 割～8 割で概ね好評であった。学内教員による補講は強化対策の必要な学生に絞るなど強弱をつけて延べ 12 回行った。領域別の補講も、強化対象学生の出席率は高かった。模試や補講を欠席する学生はほぼ固定しており、欠席率の高い学生については個別にこまめに面談するように支援した。 11 月からは、学習習熟度別に必修問題対策を学科教員全員が協力してあたった。具体的には、少人数制を原則とし、密に個別の学生の学習を支援することができた。国家試験の学習方法としてはこれまでのノウハウから、集団学習で学び合う方が効果が高いと言われているが、一人で学びたい、大学ではなく自宅で学びたい等、学生個々の学習方法の希望を尊重しながら成績を伸ばす関わりについては課題が残った。

保健師国家試験対策としては、補講を5月～8月上旬までに延べ17回行った。模試は年間計画に従って3回行い、学生のニーズがあったため1回分を追加して行った。

2) 適切な就職先を見つけるための支援活動

(1) ガイダンスによる支援（看）

4年次、3年次に対する「就職活動のてびき」を活用したガイダンスでは、その内容を就職活動に生かしていた。しかし、4年次になった時点で既に就職先を決定している場合もあり、看護課題研究を担当する教員が決定した時点での介入が難しい学生もいた。また、臨地実習をさせていただいている病院の就職につながらない傾向にあった。ガイダンスは、就職活動具体的な方法を伝えることを目的として行っている。

キャリア開発委員会での学生への直接介入には限界があり、日々の講義や臨地実習等、学科全体での取り組みを促していく必要がある。

(2) 業者による実習および就職活動ガイダンスの実施（看）（栄）

看護学科

既に就職活動に動いている学生、奨学金で就職が決定している学生等もいる影響もあり、4年次のガイダンスは64名の欠席であった。3年次、5月のガイダンスは99名の出席、11月の93名の出席で、参加した学生は真剣に聞いている様子であった。さらに別の業者によって、履歴書対策講座を実施し、12月は83名の出席、1月は64名の出席であった。

公務員対策の出席者は看護学科1年次5名、2年次11名、3年次14名、栄養学科は10名の出席であった。参加者の満足度は高かったが、看護学科と栄養学科の合同で行ったため、分けて開催して欲しいという意見や、公務員就職セミナーに該当する就職先の周知に工夫が必要であった。

栄養学科

1年次を対象に、札幌新卒応援ハローワーク学生ジョブサポーターを講師に「働くときに大切なコミュニケーションを磨く」というテーマでガイダンスを行った。休学者1名を除く24名全員が参加し、課題解決に向けたゲームを通じて、働くことの意義やチームで働く際にコミュニケーションが大切であることなどを感じ取ったことが意見交換の場で確認され、ガイダンスの目的は達成できた。

(3) キャリア支援室の活用（看）（栄）

面接練習など長時間個別対応しなければならない時期が集中し、多忙な状況が持続するときもあり、就職試験が集中する時期には今後工夫する必要がある。インターンシップや求人についての掲示の方法については、2学科になったことで拡充していく必要がある。

(4) 進路希望調査の実施（看）

進路希望調査は実施しているが、その活用の方法や4年次4月に看護課題研究担当教員が決定した時には既に進路が決定している場合があること、それが学生のキャリア形成に適合しているかどうかという点について課題がある。

(5) 求職求人の来客対応（看）（栄）

昨年度同様、事務局を含めた委員会メンバーで交代して対応し、情報は委員会で共有した。

(6) 4年次就職・進学支援と状況把握報告（看）

4月に看護課題研究就職試験の受験報告書や進路決定届の提出が速やかになされない点があり今後の課題である。

(7) 職業観や専門職意識の育成を図る（看）（栄）

三職種講演の参加率を上げるために、開催日時を工夫した結果93名が参加できた。その内89名の学生が“とても参考になった”“参考になった”というアンケート結果であった。自由記述については、「それ

	ぞれに具体的な話を聴くことができ、知識を深められた（35名）」等の他、「これからの勉強方法などのアドバイスをきけてよかった（14名）」といった卒業生を起用した効果についての記述もあった。 （8）就職先アンケートの実施（看） 配付数 68 通、回収数 49 通であった。 新卒看護師として備えていて欲しい力と卒後6か月の本学卒業生のとの比較では、すべての項目においてポイントが低かった。しかし、各項目に置いて全く身につけていないという評価はなく、自由記載では概ね好意的な記入であった。結果を学科にフィードバックするとともに、経年的な変化を把握する必要性やアンケート項目等について関連委員会（大学評価委員会、自己点検・評価委員会）と連携し再検討する必要がある。 3）保護者との連携・支援 （1）保護者説明会でのキャリア支援活動の説明（看） 昨年同様に参加した保護者に向けパワーポイントを使用して実施した。アンケート結果では参考になったという意見が多く、国家試験対策と就職支援の概要について保護者の理解は得られたと評価する。 4）国家試験対策教員セミナー参加報告会開催 第107回看護師国家試験の新出題基準に関する教員対象のセミナーに延べ2回参加し、その内容を学科会議で共有できたことにより、傾向と対策について認識を新たにすることができた。
次年度への課題・改善方策 (Action)	1）国家試験に向けた学習支援 看護学科 年間計画に沿って継続的に行っていく。前年度の課題を踏まえ、看護課題研究担当教員と密に情報を共有してきたが、今後もさらに看護課題研究担当教員が就職支援と国家試験対策の学習支援を行っていくよう体制を整える必要がある。キャリア開発委員会では模試、補講、その他の学習環境を整えることを中心に行い、看護課題研究担当教員は学生個々の学習進度や学習スタイルに合わせてゼミ単位で国家試験対策を充実させていく必要があると考える。 栄養学科 1 年次、2 年次の学生に対して学習進度に対応した年間計画を実施する。 2）適切な就職先を見つけるための支援活動 看護学科 キャリア形成が中断しないよう、4 年次の早い段階で看護課題研究担当教員が面談し適切な就職先に就職できるよう支援していく必要があり、委員会として担当教員に依頼していく。また、臨地実習先の病院が就職につながるよう学内での病院説明会開催などについて検討していく。 栄養学科 1 年次、2 年次の学年進行に伴い具体的なキャリア形成につながるようガイダンスなどを充実させていく。求人先の確保のための具体的な活動を計画、実施していく。

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	図書・紀要委員会
作成者	森山 隆則

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策 (Problem)	1) 執筆要領の見直しを行うとともに、年度内に第 4 巻を刊行する。 2) 栄養学科の基本計画書に掲げる蔵書数等を達成するとともに、図書館の収容能力を考慮しながら引き続き資料整備を進める。 3) 北海道地区の病院等に所属する医療従事者に対し学術情報の提供を行い地域医療への貢献を図る。 4) 2 学科体制となることから利用動向を把握し、必要に応じて運営及び利用方法の見直し、蔵書の管理について検討し学習環境の向上を図る。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 本学における教育の向上と研究の推進並びにそれらの成果を発表する場を提供することを目的として、札幌保健医療大学紀要第 4 巻の刊行を目標とする。 2) 栄養学科の基本計画書に掲げる所蔵数等を目標とし、図書等資料の整備を進める。資料整備にあたっては冊子体の収容能力に限界があることから、これを補完するような電子資料コレクションの構築を目指し積極的に収集していく。また、後援会からの学習活動助成費を有効に活用し、読書活動を促進する蔵書の整備及び活動を行う。 3) 北海道地区の病院図書室に対し相互貸借（文献複写物の提供）を行い地域医療の発展に貢献する。 4) 2 学科体制となることから利用動向を把握し、必要に応じて運営及び利用方法の見直し、蔵書の管理について検討し学習環境の向上を図る。また、学科、学年、授業内容に応じたガイダンス等を実施し、利用の促進に努める。
活 動 内 容 (Do)	1) 投稿予定エントリーシートの締切りを 10 月 6 日迄とし投稿を募った。エントリーの周知を徹底するため教授会での委員会報告や学科会議、メールでの全体通知を 2 回行った。その結果、締切日までに 10 編がエントリーされた。原稿締切りは 11 月 10 日としていたが締切り日前に 3 編の取り下げがあったため 7 編のエントリーとなり、12 月末全ての原稿が揃った。査読は、1 論文につき 2 名の査読者を執筆者からの推薦を考慮しつつ委員長が選定、依頼を行った。現在、2018 年 3 月末の刊行に向けて作業を進めている。 2) 今年度は教員の選定による購入受入を 2 回実施した他、学生からのリクエスト、継続購入図書（主に参考図書）、シラバス掲載の教科書・参考書を受入した。また、これまで国家試験対策用の図書（問題集、参考書等）は収集してきたが、就職対策用の図書の収集は意識的に行ってこなかった。今後は栄養学科において就職対策が重要となることが見込まれるため就職対策コーナーを設置し、公務員試験受験対策問題集や一般企業向けの就職対策本を収集していくようにした。 昨年度同様、電子書籍の充実を図るため冊子体とは別に電子書籍購入費用を予算計上し 72 タイトル（746,517 円）を受入した。後援会からの学生生活活動助成費では、学生によるブックハンティングや学生図書リクエストキャンペーンを実施し購入希望図書を募り選定、受入（寄贈）した。この他、後援会からの学習活動助成費を活用して一般雑誌 7 誌

	を受入（寄贈）した。 3) 本学所蔵雑誌を CiNii Books に登録し、インターネット上で所蔵状況を確認できるようにした。また、大学図書館以外の医療機関（病院図書室）から文献複写依頼を受託した際の複写料金及び送料について決定した。道内の医療機関の図書室（病院図書室）担当で構成される団体に、文献複写依頼の受付が可能であることを周知した。 4) 学習環境の充実と利便性を図るためタブレット PC 5 台の貸出を開始した。昨年度設置した書庫には、医学、看護学以外の一般図書の旧版及び後援会からの寄贈で蔵書を増やしている文学のうち出版年が 2000 年より以前のものについて移動した。 7 月に利用者講習会「図書館で資料を探す-360LINK を活用して」を 360LINK の提供元であるサンメディアから講師を派遣してもらい実施した。また、2018 年 3 月に EBSCO データベース利用講習会を実施した。
活動内容の評価 (Check)	1) エントリーの取り下げもあったが、それ以外は順調に編集作業を進めることができ、年度内に第 4 巻発行の作業が終了したことは紀要発行の継続性から評価できる。 2) 図書・視聴覚資料は、順調に蔵書を増やすことができている。平成 30 年 3 月末現在、図書 28,987 冊（和 28,135 冊、洋 852 冊）、製本雑誌 1,363 冊（和 1,352 冊、洋 11 冊）、学術雑誌 189 タイトル（オンラインジャーナル含む、和 116 タイトル、洋 73 タイトル）、視聴覚資料 1,026 点を所蔵している。 3) 道内の医療機関から 21 件の文献複写依頼があった。今後も、依頼があった際には引き続き文献複写物の提供を行う。 4) 新たにサービスを開始したタブレット PC の貸出は 131 件あった。利用希望者が同時に 5 名以上になることはなく台数は適正であると評価できる。 書庫に移動した図書は 2,104 冊になるが、現在まで移動した図書に対して配架場所等の問い合わせはなく利用に支障をきたしてはいないようである。 7 月に実施した利用講習会の参加者は 9 名、3 月は 8 名であった。講習会内容はいずれも新任教員の参加を想定し設定したが、参加者の増加には結びつかなかった。
次年度への 課題・改善方策 (Action)	1) 入学初年次より図書館を活用して学習してもらえよう「学びの理解」において「資料の探し方」についてのガイダンスを実施する。 2) 看護学科の図書購入費が減額となったため、これまで以上に蔵書構成を意識し適切な収集を行うよう努める。 3) 後援会の学習助成費を活用した「ブックハンティング」をより活発に機能させ学生目線の蔵書充実に努めるとともに、その活動を通して図書に対する造詣を深めさせる。 4) 館内での撮影、特に資料を撮影する行為や、資料への書き込み、水濡れ等の汚損が目立つようになってきたことから著作権法や利用マナーの遵守を周知するよう努める。

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	国際交流委員会
作成者	坂本 恵

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)	1) MSF（国境なき医師団）看護師による講演会の実施にむけて活動する。 2) 海外研修プログラムの作成と実施経験を生かし、今後の同プログラムのあり方や問題点を抽出し、その解決策等を検討する。 3) 札幌圏での自治体や他大学での国際交流等の開催情報を提供すると共に、本学学生の参加人数や交流内容についても把握する必要がある。

項 目	内 容
今年度の活動計画 （目標・課題） (Plan)	1) 学外から講師を招いての講演会開催 本年度から栄養学科が開設されたことから、従来実施していた MSF 系の講演でなく栄養系も加味した講演会の開催を進めていく。 2) 「短期海外研修プログラム」の実現に向けて、実施方法等について検討を進めていく。 3) 札幌圏での自治体や他大学での国際交流等の開催情報を提供し、本学学生の参加人数や交流内容について把握する方法等について検討を進めていく。
活 動 内 容 (Do)	1) 学外から講師を招いての講演会開催： 2016 年 9 月まで JICA 青年海外協力隊として 2 年間ニカラグアの看護大学で学生指導のボランティア、診療所でのボランティア、小中学校での性教育の活動に参加し、ご主人の仕事の関係でコスタリカに在住し本年 9 月に帰国した 宮崎 菜寿（ミヤザキ マスミ）氏（看護師、保健師、助産師）を講師として、「世界を見る・日本を見る～青年海外協力隊の活動を通して～」をテーマに 11 月 15 日（水）講演会を開催した。学生 10 名（看護 2 年 6 名、3 年 3 名、栄養 1 年 1 名）、教職員 11 名が参加した。 2) 「短期海外研修プログラム」の検討： 学生の短期海外研修については、昨年度実施した海外研修内容、学生からの報告書をもとに検討したが、今年度栄養学科が開設されたことから両学科に適したプログラムの作成に向け慎重に検討を進めている。 3) 札幌圏で開催される国際交流等の開催情報の提供： 本年度は札幌圏で開催される国際交流事業等の開催情報として 8 月 6 日から 10 月 1 日まで 57 日間にわたり開催された札幌国際芸術祭 2017 メインテーマ「芸術祭ってなんだ？」ーガラクタの星座たちーについての情報を提供したほか、札幌国際プラザで開催された国際交流事業等について情報を提供した
活動内容の評価 (Check)	1) 学外から講師を招いての講演会開催： 本年度実施した講演会の内容は評価できるものとする。日程的に両学科の学生が参加できる時間が殆んどなく、また、突然の授業変更により当初予定した学生の参加が少なかった。参加者のアンケート結果からテーマ、講演会について約 94%が良かったと回答していた。開催時期については課題が残った。 2) 「短期海外研修プログラム」の検討： 平成 30 年度の実施は難しいという結論となり、各学科において海外

	研修の目的・意義などについて確認し、平成 31 年度の実施を目標にプログラムを検討していくこととなり、継続検討中である。 3) 札幌圏で開催される国際交流等の開催情報の提供： 本年度は本学から近接地であるモエレ沼公園、札幌芸術の森、北海道大学、北海道教育大学、札幌市立大学ほか 10 会場を主要会場とし、57 日間にわたり開催された札幌国際芸術祭、札幌国際プラザで開催された国際交流事業等について情報提供した。なお、本学学生の参加人数については把握できていない。
次年度への 課題・改善方策 (Action)	1) 学外から講師を招いての講演会開催 本年度実施した講演会の内容は高評価であったが、看護・栄養両学科学生向けの講演内容と開催時期について検討する。今年度は講師の選定が困難であったが、JICA 等での経験者による講演会開催に向けて検討する。 2) 「短期海外研修プログラム」の検討： 海外研修プログラムの作成と実施経験を生かし、看護・栄養両学科の特性を踏まえた海外研修プログラムを検討する。 3) 札幌圏で開催される国際交流等の開催情報の提供： 札幌圏での自治体や他大学での国際交流等の開催情報を提供すると共に、本学学生の参加人数や交流内容についても把握する方法を検討する。

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	情報ネットワーク委員会
作成者	末光 厚夫

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策 (Problem)	1) ソーシャルメディアの特徴を自覚し、正しく利用できるよう啓発活動を行う。 (1) 新入生ガイダンスにおいて、学生便覧のソーシャルメディアガイドラインを示し、ソーシャルメディアの特徴を把握した上での基本的なマナーについて説明する。 (2) 在校生に対しては引き続きガイダンスにおいて、ソーシャルメディアを正しく活用できるよう啓発教育を行う。その際にソーシャルメディアに関する事件等についても伝えながら、個人情報の保護や情報管理の必要性を伝えていく。 (3) 情報管理の方法としての USB の管理、情報処理室の PC のログアウト等の基本的な行動については、引き続きガイダンスで伝えるとともに、情報処理の科目を担当する教員の協力も得て、基本的なマナーについて伝える。 (4) 学生が何を「個人情報」として捉えているのかについて理解した上で、学生の実態に合った指導内容を検討する。 2) 学生のソーシャルメディアに対する実態調査を行い、本学学生の課題を明らかにする。 平成 29 年度は、学生が捉えている「個人情報」の内容を明らかにし、その結果を、課題・改善方策 1-4) に示したように指導に活かしていく。 3) 実習における電子教科書配信サービス（アクトラン）の試験的導入を行い、本学において活用することは可能であるかを検討する際の情報を得る。その結果をもとに本格的導入を検討する。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) ソーシャルメディアの特徴を自覚し正しく利用できるよう啓発活動を行う。 (1) 新入生に対して入学前から本学のソーシャルメディアガイドラインを提示する。 (2) 新入生に対してソーシャルメディアを正しく活用できるよう啓発教育を行う。 (3) 在校生に対してソーシャルメディアを正しく活用できるよう啓発教育を行う。 2) 学生のソーシャルメディアに関する実態調査を行い、課題を明らかにする。 3) 実習における電子教科書配信サービス（ブックルーパー）の試験的導入を実施し、本格的導入について検討する。 4) 大学における ICT 活用を検討するために、現在の教育向け ICT の動向を調査する。 5) 本学の情報倫理教育を向上するために、情報モラルやセキュリティについての最新知見を学ぶ。
活 動 内 容 (Do)	1) 学生が本学のガイドラインの存在を意識し、常に目を通すことができるように、「札幌保健医療大学におけるソーシャルメディアガイドライン」「Office365 を利用した情報ネットワークのガイドライン」を昨

	年度から学生便覧に掲載を行い、ガイダンスなどで利用した。 (1) 平成 27 年度に作成した「札幌保健医療大学におけるソーシャルメディアガイドライン」「Office365 を利用した情報ネットワークのガイドライン」を送付した。 (2) 新入生ガイダンスにおいて、学生便覧に掲載したガイドラインの説明および、SNS 使用上の留意点等について説明を行った。個人情報の管理だけでなく、ネット詐欺・ウィルス等の近年問題となっている身近な事件についても触れながら、ソーシャルメディアを慎重に活用することを説明した。 (3) 在校生に対しても新入生と同様、前期ガイダンスにおいて、SNS 使用上の留意点について説明を行った。 2) 新入生および前期ガイダンス終了時に、学生のソーシャルメディアの利用状況と認識に関する実態調査を行った。 3) 臨地実習において活用ができるか確認するのに、協力していただける成人領域と小児領域にそれぞれデバイスを貸与して、状況の調査を行った。 4) 大阪で開催された「教育 IT ソリューション EXPO」(リードエグジビションジャパン株式会社主催)に参加し、最新 ICT 機器やサービスの情報収集を行った。 5) 東京で開催された「プロに学ぶ! セキュリティとモラルを教える人のための指導者養成セミナー」(セキュリティ対策推進協議会主催)に参加し、青少年や保護者を対象とした情報セキュリティ・情報モラルの指導方法について学んだ。
活動内容の評価 (Check)	1) ソーシャルメディアの特徴を自覚し正しく利用できるよう啓発活動を行う。 (1) 事前に送付はしているが、しっかりと読んでいるかどうか検証を行っていないため、評価することができない。 (2) (3) ソーシャルメディア活用上の留意点を記載した「札幌保健医療大学におけるソーシャルメディアガイドライン」「Office365 を利用した情報ネットワークのガイドライン」について示し、常に目を通すことができるように、昨年度に引き続き、学生便覧に 2 種のガイドラインに掲載した。4 月に実施したガイダンスでは学生便覧に掲載されていることを伝えながら説明を行ったため、ガイドラインの存在を伝えることはできた。しかしながら実態調査で在学生の 3 割程度しか把握していない状態であった。このガイダンスはほぼ全員が受講しており、前年度よりも時間が少なかったが、真剣に説明を聞いていたにも関わらず、調査結果はあまりよくなかった。また、学生には個人情報の取り扱いには留意すべきであることは認識していても、具体的にどのような行動が問題行動であるか、適切な行動とはどのような行動なのかを判断できるまでの理解には至っていないことが推測され、実際に友達と思って招待していた SNS の不適切な写真を勝手に公開されてしまうこともあった。 また、昨年度、問題となっていた情報処理室の PC を使用後ログアウトしないで帰宅していたこと、USB の忘れ物については、ほとんどなかったが、プリンタから印刷物が放置されている状況が常にあった。昨年度から自由に印刷できるようになったためこのようなことが発生していると思われるが、内容によっては個人情報が掲載されているものもあるので、情報管理の意識の低さが課題として出された。 2) 前期ガイダンス終了時に、学生のソーシャルメディアの利用状況と認識に関する実態調査を行った結果、いくつかの課題が明らかになった。 (1) 個人情報の認識は間違っていないが、実際の行動が伴っていない傾向がある。

	(2) USB メモリの扱いに関して、パスワードをかけていない学生が半数以上いるので、実習時の説明や内容把握がされているかどうかを確認したい。 (3) 本学のガイドラインの認識度が非常に低いことが明らかになった。 (4) 全学年において回答率が非常に低かった。特にガイダンス後に提出を求めているので、個人情報の保護に関する内容に絞る等の工夫を行い、質問内容を少なくしたが、回収率はアップにはならなかった。 3) 臨地実習において成人領域と小児領域の教員それぞれ1名が学生指導に電子教科書配信サービス(ブックルーパー)を利用し、有用性について評価してもらった。その結果、満足度は総じて低く、次の課題が明らかになった。 (1) 使用したい書籍が電子化されていない。 (2) 検証のために用意したタブレット端末が1台だったため、閲覧できる人数が制限されてしまう。 (3) 端末の携帯性が悪い。 (4) 病棟によって、持ち込めないところもあった。 (5) 図書館の電子書籍利用ができるようになるとより良かった。 4) 最新の教育向け ICT 機器やサービスの情報が収集でき、委員会メンバーに共有された。これらの情報を基に、本学の ICT 活用に向けた議論に活用された。 5) セミナーで得られた情報モラル・セキュリティ教育のノウハウが委員会メンバーに共有された。また、次年度の新入生・在校生へのガイダンスにここで得られた内容を反映し、伝えていくこととした。
次年度への課題・改善方策 (Action)	1) ソーシャルメディアの特徴を自覚し、正しく利用できるよう啓発活動を行う。 (1) 新入生へ事前に送っている2つのガイドラインについて、送付するのであれば、もう少し、簡単なものにしなければ見ない傾向があるので、継続するのであれば、内容に関して、検討すべきである。 (2) 新入生ガイダンスにおいて、学生便覧のソーシャルメディアガイドラインを示し、ソーシャルメディアの特徴を把握した上での基本的なマナーについて説明する。ただし、限られた時間で行わなければならないので、様々なメディアを利用しながら進めて行く。 (3) 在校生に対しては引き続きガイダンスにおいて、ソーシャルメディアを正しく活用できるよう啓発教育を行う。特に個人情報の保護や情報管理の必要性・USBメモリの扱いなど、もう少し、学生の身近な内容を伝えていく。ただし、限られた時間で行わなければならないので、様々なメディアを利用しながら進め、情報処理の科目を担当する教員の協力も得て、基本的なマナーについて伝える。 2) 昨年度に引き続き、学生のソーシャルメディアに対する実態調査を行い、本学学生の課題を明らかにする。土台となるデータをしっかりと取るために、回収率アップの方法を検討し、内容に関しても再度、検討する。 3) 電子書籍の試験的導入については、今後の方向性と課題解決について取り扱い業者とも相談し現場の要望と現在提供可能な機器やサービスとをすり合わせて、より有益な方法を模索する。 4) ICTの発展スピードは速いため、引き続き教育向け ICT 機器やサービスの情報収集を行い、他大学の状況も調査し、本学での ICT 活用について検討していく。 5) 次々出てくるインターネット上の脅威や、若い世代の価値観や行動原理に対応して本学の情報倫理教育を行うために、情報モラルやセキュリティのセミナーや講習会に定期的に参加し、啓発内容をアップデート

	トしていく。また、学生だけでなく教職員向けの情報倫理教育の方法も検討する。
--	---------------------------------------

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	地域連携委員会
作 成 者	千葉 昌樹

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策 (Problem)	1) 東区との協定に基づいた五者連携事業には今後も積極的に参画していくとともに、他大学との交流や共同事業の可能性、学内でも2学科が協働して行える事業について探っていく。また、学生の参加の促しは、地域貢献の側面だけではなく、学生自身の成長にもつながることから積極的に参加を促す働きかけを今後も行う。 2) 生涯教育の一環として、広く一般の住民に学術的な内容を提供していくため公開講座のような形は継続していく必要があるが、公開講座のかたちにこだわることなく発展させていくことが必要である。今後は、地域連携の在り方を模索していく時期になり、本学の立地しているモエレ地区住民及び札幌市民のニーズを掘り起こし、地域住民の間に入りこんで 住民 — 学生 — 大学 が互いに持続可能でメリットのある活動とはなにかを考えていくことが課題である。また効果的な広報活動についても積極的に取り組んでいく。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 地区活動 (1) 東区との協定に基づいた五者連携事業等に積極的に参画し、東区に貢献する活動を進める。 (2) 町内会の関連事業に積極的に参画し、地区活動に貢献する活動を進める。また、栄養学科が新設されたことから積極的に学生の参加を呼びかける。 2) 本学主催の新しい公開講座のあり方について考え、積極的に地域に貢献する。
活 動 内 容 (Do)	1) 地区活動 (1) 五者連携事業に基づく活動 ①ひがしく健康・スポーツまつり 2017 開催日：10月22日(日) 場 所：スポーツ交流施設(つどーむ) 参加者：教員6名、職員1名、学生8名 概 要：本学占有ブースにて、ボランティア学生による「体組成・栄養状態チェック・ロコモチェック及び説明・食事バランス及びロコモ予防などの健康相談」をプログラムし、地域住民約69名がこれに参加した。また、東区主催のウォーキングスタッフ、健康相談の受付、歯科医師会・薬剤師会の相談受付にも学生がボランティアとして参加した。 ②東区健康づくりフェスティバル 2018 開催日：2月19日(月)に参画した。 場 所：札幌市東区民センター大ホール 参加者：教員6名、職員1名、学生11名 演 題：「脳をもっと若々しく！～脳をバランスよく刺激しよう～」 概 要：簡単なゲームで脳をバランスよく働かせて、脳の働きの低下を予防する「脳トレゲーム」を行い、また、脳を刺激できる食に関係することを、クイズ形式で紹介した。(2)中沼西地区の活動(中沼西夏祭り)

	開催日：7月22日(土) 場所：中沼西会館 参加者：：教員5名、職員1名、学生9名 概要：モエレ町内会の要請により中沼西夏祭りに参画した。参加プログラムは、「ロコモ&栄養チェック」であった。地域住民21名が体組成計、MNA問診、ロコモ7項目とロコモ度テストを受け、学生が作成したリーフレットを用いながら説明を行った。 2) 公開講座 本学主催の公開講座は、新たなスタイルとして紀伊国屋札幌本店での開催を取り入れ、不特定多数の市民が通る場所で、親しまれる大学の公開講座を企画した。メインテーマは「新設－栄養学科と看護学科の連携」とした。 (1) 第1回はテーマ「危機管理時（災害時）の保健・栄養食生活を考える」と題して、9月23日（土）総合司会：小林清一学部長、講演：栄養学科 千葉昌樹教授、看護学科 長内さゆり准教授によるシンポジウムを紀伊国屋書店札幌本店で開催した。また効果的な広報のために札幌市の後援を申請し承認された。運営は教職員4名、職員1名で行った。参加者は60名であった。 (2) 第2回は「“こころ”と“からだ”のすこやかさを育む「食」のち・か・ら」をテーマに、栄養学科：荒川義人教授により、10月7日（土）に本学3号館3301講義室で開催した。本講座は道民カレッジ連携講座「健康・スポーツコース1単位」として登録し、効果的な広報のため札幌市の後援を申請し承認された。57名が受講したが、モエレ地区の住民の参加もあった。
活動内容の評価 (Check)	1) 五者連携事業への参画や地区活動が3年目を迎え、年間のスケジュールや他大学の参加状況などを捉えることが可能になり、本学の特徴を打ち出すことができた。しかし昨年と同様、イベントに学生が積極的に参加することは少なく、その要因として、次のことが考えられる。 (1) 看護学科、栄養学科の二学科となり、連携をとることが難しい (2) 大学祭の日程と近接したこと (3) 地域貢献への意識が薄いこと 以上のことから、自主的な活動を促すために看護学科、栄養学科それぞれの学生サークルに呼び掛けることで活動を促し、委員からも積極的に働きかけを行う必要がある。 2) 今年度は、新しい試みで第1回公開講座の開催場所を紀伊国屋札幌本店インナーガーデンに設定した。呼びかけは、石狩圏域の高等学校を中心にポスター、チラシ等で行った。事前の申し込みは行わなかったが、札幌駅に隣接する場所でもあり、当日の会場前の呼びかけにより、多くの市民の参集を得た。また、札幌市の後援もあり、広く市民に向けた公開講座を行う場所としては、好条件であった。第2回公開講座は、オープンキャンパス及び大学祭との同時開催を試みたが、他の催し物と重なり大きな効果を得ることは難しかった。
次年度への 課題・改善方策 (Action)	1) 他大学との交流や東区との共同事業の可能性を推進することができる五者連携事業は今後も積極的に参画していくこととする。また、新たに栄養学科が設立されて二学科となり、積極的な働きかけが遅れたことから、参加を促すために看護学科、栄養学科それぞれに地域連携活動についての普及・啓発を行い、主体的に参加できるよう働きかけを行う。 2) 公開講座については、新たなかたちで市民に幅広く働きかけを行うために、会場を紀伊国屋札幌本店インナーガーデンで行うこととする。また、地域住民と学生、大学の持続可能でメリットのある活動について、公開講座より窺い知る。

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	看護学科実習運営部会
作成者	井上 由紀子

項 目	内 容
【前年度】 次年度への課題・改善方策 (Problem)	1) 実習水準の確保 本学は、新設後 4 年間を経過し 2 サイクルの時期を迎える。全実習科目を開講した、その成果や問題点を見直し、各領域で改善点を実習に活かすこととする。一部の領域では、教員メンバーの入れ替えがあり教育の質の担保の努力が必要である。各領域代表において構成する実習運営部会を有効に活用し情報の共有を行う。 2) 実習施設との連携体制 新規施設もあることから、実習施設との連携体制は従前以上に強固にする必要がある。 3) 実習開始前準備 感染予防に関する指導については、健康管理室（校医と保健師）と連携し、抗体価結果および予防接種状況を実習施設側に伝達できるように準備を進めた。しかし、指導した内容を活かした自己管理に関する記載ができていないなどの課題を残している。記載の方法については、健康管理室および実習担当教員も、学生に正しい記載方法を指導する必要がある。 インフルエンザ、ノロウイルス対応などを適切に指導し、感染予防管理行動について指導を継続する。 4) 教員および非常勤実習指導員の配置および巡回指導計画 昨年同様に、巡回指導計画に基づいて実施する。 5) 実習施設における配置計画 継続的な実習指導体制が効果的に実施できるよう、事前に各施設との調整を実施することを継続する。 6) 事故防止・個人情報保護に関する対策 事故防止と個人情報保護に関する対策については、学生の理解度に対応して学内の講義および演習において指導する。 領域別看護実習オリエンテーションにおいては、学生の行動レベルでイメージし、認識できるように今後の指導を工夫する。 さらに、事故発生時には学生の振り返りと今後の課題を明確にし、次へ取り組めるよう「事故報告書」の記入等を含めて教育的関わりを継続する。 「事故防止および個人情報保護」に係る事項については、定例で実習運営部会にて情報を共有し個々に応じた指導を行う。 「個人情報保護」に関する教育は「臨地実習共通要項」を用い、各学年の臨地実習オリエンテーションにおいて説明する。 患者の個人情報が記載されている「実習ファイルの取り扱い」について卒業時に学生自身が適切に処分できる環境を整備したため全学年の実習ファイルの消去の在り方の指導を継続する。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 実習水準の確保 各領域における前年度評価に基づき課題を明確化し、実習指導体制を適切に整え実習水準確保に努める。 2) 実習施設との連携体制

	実習配置計画に基づき、専任教員および非常勤指導員を適切に配置し、実習施設の指導者と学生状況を共有し連携体制を整える。実習協議会および実習指導者研修会を開催し、実習施設との実習教育の連携に努める。 3) 実習開始前準備 前年度と同様に、学生の実習内容がより充実したものとなるように実習事前学習課題をキャリア開発委員会と連携し学生に周知する。 「臨地実習共通要項」を基にした感染症対策については学校医の協力のもと、学生の感染予防管理行動を徹底する。 実習重複施設担当を決め、実習準備を効果的に実施する。 4) 実習施設における教員および非常勤指導員の配置および指導計画 領域毎に、各施設との調整（病棟数、学生数等）に基づいて適切に判断し教員および非常勤指導員を配置する。複数施設また複数病棟の場合は、従来通り施設毎に担当専任教員を決め施設との継続的連携、また非常勤指導員と日々の調整が図れるように指導計画を立案する。 5) 事故防止・個人情報保護に関する対策 事故防止と個人情報保護については、学生の理解度、各領域の対象特性等をふまえて学内の講義・演習を通して教育を行う。 また、各実習開始前には「臨地実習共通要項」に基づき、事故防止及び個人情報保護に関する事例を提示し、学生自身が自ら考え行動できるようにオリエンテーションを強化する。 「実習ファイルの取り扱い」について検討し、卒業時に学生自身が適切に処分できる環境を整える。
活 動 内 容 (Do)	1) 実習水準の確保 今年度より各領域代表から構成される実習運営部会を学科内に位置づけ、これまで以上に、実習教育について領域内および領域間、さらに学科内において連携が図れる体制とした。 完成年度を迎え看護基礎実習Ⅰ・Ⅱ、領域別看護実習、看護統合・探求実習、それぞれ実習の目的・目標に対応した評価と課題を明確化し今年度の実習体制を整えた。特に、非常勤指導員の配置は、施設との調整により実習水準確保を第一に考え検討した。領域責任者会議において 実習教育の質を担保するため「非常勤指導員の配置計画と履行」について取り決めた。また、完成年度を迎え多くの非常勤指導員が実習教育に携わる中、本学の実習教育の位置づけがより明確化され、専任教員と非常勤指導員との教育指導の意思統一を図るため「非常勤実習指導員のための臨地実習に関する共通の手引き」を作成し、各領域で作成された「指導の手引き」と合わせて活用することとした。 2) 実習施設との連携体制 実習施設との連携体制として日々の実習指導は、各領域の「実習要項」と「指導の手引き」に基づき、専任教員と非常勤指導員および実習施設の指導者と、学生の実習状況を共有し連携体制の中で実施した。 また、従来通り年一回実習協議会を3月15日に開催し、評価と今後の課題を実習施設と共有した。参加者は、実習施設32施設44名、大学は専任教員24名、非常勤指導員7名、計75名であった。同様に、年一回の実習指導者研修会を11月14日に開催した。参加者は、実習施設20施設、51名、大学は専任教員23名、非常勤指導員3名、計77名であった。今年度は「学生の強みを活かした実習指導」をテーマに基調講演後、グループディスカッションを実施し全体でその内容を共有した。 3) 実習開始前準備 各実習開始前に、全体オリエンテーション、領域別また施設別オリエンテーションを実施した。「臨地実習共通要項」に基づく全体オリエンテーション時には、学校医と連携し感染予防管理について指導し

	た。また保健管理室の協力を得て個別指導を実施した。 実習重複施設については、各施設における担当領域を決定し、「看護実習施設別共通事項」のフォーマットを作成した。 4) 実習施設における教員および非常勤指導員の配置および指導計画 各領域において施設との調整により、効果的な実習指導が実施されるように非常勤指導員の配置および指導計画を実施した。 非常勤指導員の確保と配置については、先に述べたように今年度より領域責任者会議で「非常勤指導員の配置計画と履行」を取り決め、学生の配置計画を担う実習運営部会との連携体制を整えた。 5) 事故防止・個人情報保護に関する対策 事故防止および個人情報保護に関する対策については、各領域の学内講義・演習において対象者の特性に対応した教育を実施した。また、実習前オリエンテーション時には、具体的事例を通して指導した。 事故発生時には、学生と振り返りを実施し次の行動へフィードバックできるよう指導すると同時に、実習グループメンバーと共有を図り教育的支援をした。「事故報告書」の提出、教学への周知については、よりタイムリーに共有できるよう今年度より「迅速版事故報告書」を共有フォルダに設置した。 「実習ファイルの取り扱い」については、各領域記録の回収時期を決定し、学生に早期にアナウンスし回収した。
活動内容の評価 (Check)	1) 実習水準の確保 学科内に実習運営部会を位置づけた点については、従来の実習運営委員会の構成メンバーと大きく変わったこと、また初年度ということもあり、領域内の情報共有、領域間および学科会議における情報共有等が若干、スムーズに共有できない状況があった。 実習教育の質の担保と、専任教員との連携については、今年度作成した「非常勤指導員の配置計画と履行」を実践し、今年度の活用状況を踏まえた上で次年度評価へつなげる。「非常勤実習指導員のための臨地実習に関する共通の手引き」に関しても作成されたのが、非常勤指導員へのオリエンテーション終了後であったため、活用状況および意見等については、次年度、評価方法を含めて検討し、評価へつなげる。 2) 実習施設との連携体制 実習施設との連携として日々の実習指導は6年目を迎え、施設との連携と調整はスムーズに実施され大きな問題はなかった。 実習協議会および実習指導者研修会は、本学の教育方針や姿勢、実習教育の位置づけ等について実習施設の理解を得る機会となり、連携体制の一助となっている。 実習指導者研修会終了後のアンケートでは、出席者の9割が「参考になった」と回答し好評であった。しかし、「基調講演が短い」という意見もあった。 3) 実習開始前準備 実習前全体オリエンテーションでは「臨地実習共通要項」に基づき、感染予防管理については学校医の協力のもと実施した。学生が自己の抗体価検査結果についての認識が希薄であること、健康診断結果通知書の自己管理が不十分なため、オリエンテーション時間内に学生の個別対応に時間を要した。今後、方法の再考が必要である。また、看護基礎実習Ⅰ・Ⅱ、領域別看護実習、看護統合・探求実習と学年進行により実習目的・内容の相違から、全体オリエンテーションにおいて「臨地実習共通要項」のどこを焦点化して学生に説明するかは異なる。この点は、実習運営部会メンバー間での共通認識をより明確化し、タイトなスケジュールの中、効果的に実施する必要がある。 実習重複施設担当については、決定した時期が遅く、フォーマット活用には至らなかった。 4) 実習施設における教員および非常勤指導員の配置および指導計画

	非常勤指導員が継続的に、かつ領域を超えて実習指導を担うことで、学生理解や専任教員と非常勤指導員との連携体制は整えつつある。しかし、領域によっては非常勤指導員の確保は難しく、今後も教員間のネットワークを活用し直接雇用を推進していく。 5) 事故防止・個人情報保護に関する対策 インシデントおよびアクシデントについてはタイムリーに情報共有し学生指導に活かすために、今年度より「迅速版事故報告書」を共有フォルダに設置した。昨年度よりインシデントおよびアクシデントの概要をタイムリーに共有可能となった。一方で、学生のレディネス(看護基礎実習Ⅰ・Ⅱ、領域別看護実習、看護総合実習等)に対応したインシデント、アクシデントの内容と判断基準を明確にする必要性が生じている。
次年度への 課題・改善方策 (Action)	1) 実習水準確保のため下記の内容を実施する (1) 実習施設との連携体制の維持継続 (2) 計画的な実習開始前準備の再考 (3) 実習施設における教員および非常勤指導員の適切な配置計画 * (1)～(3)に関わる下記の活用状況により評価検討 ①「非常勤指導員の配置計画と履行」 ②「非常勤実習指導員のための臨地実習に関する共通の手引き」 2) 事故防止・個人情報保護に関する対策 (1) 事故防止・個人情報保護に関する学生の理解度に対応した学内の講義・演習の教授方法の工夫 (2) 学生の実習目標・内容に対応したインシデント・アクシデントの明確化 (3) 実習オリエンテーションの再考と強化 3) 抗体価検査結果の取り扱いと施設への提示方法の再考

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	看護学科カリキュラム専門部会
作 成 者	井上 由紀子

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課題・改善方策 (Problem)	

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 現行カリキュラムの変遷を明確化する。 2) 看護教育モデル・コア・カリキュラム説明会等へ出席し、看護教育の現状を把握しカリキュラム改訂への情報収集を行う。 3) カリキュラム評価の一貫として4年次生(第二期生)を対象に質問紙調査を実施する。
活 動 内 容 (Do)	1) 現行カリキュラムの変遷を看護学科教員が周知できるように、本学紀要第4巻(2018年3月発行)に「札幌保健医療大学看護学科カリキュラム改訂に向けてー2013年から2016年度の変遷ー」と題して、資料として公表した。 2) 日本私立看護系協議会および文部科学省等より報告された「看護教育モデル・コア・カリキュラム」に関する情報やお知らせをタイムリーに教学へ周知した。 平成30年1月16日(火)三田共用会議所(東京)で開催された文部科学省主催の「看護教育モデル・コア・カリキュラム」説明会には、カリキュラム専門部会長小島悦子教授、学科長井上由紀子教授が出席した。学科会議では、カリキュラム改訂にあたり教員一人ひとりが主体的に考え、行動できるように資料をもとに報告した。また、今後のカリキュラム改訂へ向けての方向性を示した。 3) カリキュラム評価の一貫として、4年次生(第二期生)を対象に、3月には教育目標、カリキュラム、学生生活・環境の視点から質問紙調査を実施した。
活動内容の評価 (Check)	1) 現行カリキュラム変遷について本学紀要に公表できたことは、今後のカリキュラム改訂へのひとつの資料となると考えられ評価できる。 2) 看護教育モデル・コア・カリキュラムに関する説明会等へ参加し教学へ周知するとともに、現状の看護教育に関する情報をタイムリーに教学へ周知したことは、教員ひとり一人のカリキュラム改訂への意識づけ、現行カリキュラムを客観的に見直す視点を豊富にする機会となったと評価する。 3) 今回、4年次生(第二期生)97名を対象に、3月に質問紙調査を実施したことは目標を達成したと評価できる。今後は、質問紙調査回収後、回収率および内容を分析し、カリキュラム評価の一助とする。
次 年 度 へ の 課題・改善方策 (Action)	1) カリキュラム改訂への準備計画を検討し実施する。 (1) 教員全体がカリキュラムへの理解を深め、カリキュラム作成へ取り組めるように勉強会を企画運営する。 例：看護学教育モデル・コア・カリキュラムと本学カリキュラムの対

	比表の作成と検討等 2) 現行カリキュラムの評価方法について継続的検討し、実施する。 (1) カリキュラム評価の方法と対象等を明確化し、実施する。 ①前年度、実施した4年次生(第二期生)の質問紙調査結果を分析・評価し、現行カリキュラム評価の一助とする。
--	--

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	看護学科学年担任（1 年次）
作 成 者	小島 悦子

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課題・改善方策 (Problem)	1 年次担当のため、前年度の課題等はない。

項 目	内 容
今年度の活動計画 （目標・課題） （Plan）	1）学生が大学に適応できるように支援する 2）学生が自律して学修できるように支援する
活 動 内 容 （Do）	1）個人面接用紙を作成し、それを元に入学後に個人面談を行った。個人面談及び授業の受講状況から学生の大学への適応状況を確認し、必要時学生や親と面談をした。 2）個人面談で学生の学修状況を確認、計画的に学修するように指導した。また、定期試験後に適宜学生と面談を行い、学修状況を確認・指導した。
活動内容の評価 （Check）	1）2 名の学担が 1 年次の科目を担当していたことから、学生の状況をタイムリーに把握でき、適宜面談することができた。多くの学生は演習や実習を通して学生間の関係性を育み、大学に適応したと考える。経済的理由から 1 名の学生が前期半ばに休学、進路再考のため 2 名の学生が前期定期試験後に休学、1 名の学生が進路変更のため 9 月で退学、身体的理由から 1 名の学生が 1 月に休学した。 2）学習状況について確認し、学習方法について相談・指導を行うことで、授業への参加態度が変化する様子もみられたが、継続が難しい様子である。指導が必要な学生については、授業態度等から適宜声を掛けていく必要がある。
次 年 度 へ の 課題・改善方策 （Action）	1）学生が自律した学修を継続できるような支援が必要である 2）学生が自分の進路を考えられるような支援が必要である

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	看護学科学年担任（2 年次）
作 成 者	松尾 文子

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課題・改善方策 (Problem)	1) 大学生活への導入は 2 年次以降は必要ない。ただし、大学生活に馴染めない学生がいる場合は、対応する。 2) 2 年次以降も、学生の様子を見ながら必要ならば集まりを持つ。また、恒例のグローアップ・セレモニーを、実習前の動機づけとなるような実りあるものとする。 3) 2 年次以降、学生生活に慣れたことによる気の緩みや、勉学や進路に関する悩みが多くなる可能性があるので、適切に対応する。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 大学生活に馴染めない、勉学や進路に関する悩みがある等の問題を抱えている学生に対応する。 2) グローアップ・セレモニーを実りあるものとする。
活 動 内 容 (Do)	1) 毎月とはいかなかったが、学担会議を開き、授業の欠席が多い学生、体調を崩している学生、学担による面談で明らかになった問題（メンタル面や家庭の経済面）などの学生に関する情報を共有した。また、必要な場合には、休学や復学措置、保護者への連絡など学生への対応を話し合った。 2) 年度当初から学担会議の議題に挙げて、学科と相談しながら準備を進めていった。セレモニー次第の検討、代表学生（決意表明と記念品受け取り各 1 名）の選出、記念品の選定、メッセージ（どんな看護師になりたいか各学生が書く）の作成と掲示の指導、当日の教員の役割分担などを行った。
活動内容の評価 (Check)	1) 授業への出席状況やメンタル面などの問題はあるが、学担やその他の教員のサポートによって、現時点では当該の学生は学業を継続できている。したがって、学担どうしが連携を図りながら学担としての役割を果たせていると言える。ただし、後期になって家庭状況の急変によって経済的に学業を続けることができなくなった 1 名の学生は、除籍となってしまった。 2) 外部講師による講演内容もすばらしく、セレモニー直後に始まる実習に対して、各自が気持ちを新たにすることができた。看護職のすばらしさを再認識する場ともなった。
次 年 度 へ の 課題・改善方策 (Action)	1) 3 年次からは実習の機会も増え、問題を抱える学生が増える可能性もある。また、進路に関する悩みも出てくるであろうが、学担どうしで協力し合いながら、引き続き手厚く支援していく。特に、出席状況が芳しくない学生やメンタル面でサポートが必要な学生に対しては、保護者と連絡を密に取りながら、学業が継続できるよう支援する。 2) グローアップ・セレモニーは次年度から栄養学科と合同の開催になり、内容や運営面で従来と異なる点があるだろうが、さらに充実したセレモニーとなるように、今年度の実施内容の評価を次年度の 2 年次学年担任に確実に引き継ぐ。

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	看護学科学年担任（3 年次）
作 成 者	近藤 明代

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策 (Problem)	1) 1, 2 年次の成績をもとに学生面談を行い、学習・生活姿勢（アルバイトの有無も含む）を振り返り、学習・生活の取り組みの目標・計画を明確にできるように助言・指導を行う必要がある。 2) 実習の準備状況の確認と実習への取り組みに関する指導・助言を行う必要がある。 3) 実習の開始により、学生が抱える課題が顕在化することが予測されるため、定期的な面談以外にも必要時には随時相談に応じることを伝え、継続して支援を行うことが必要となる。 4) 次年度も継続して担任会議を行い情報交換をすることで、当該学年の特徴と課題を共有し対応を検討することが必要である。 5) 保護者懇談会にて学生の状況を共有し、保護者の協力を得る必要がある場合は、保護者に連絡を行い、共に課題に対応する。

項 目	内 容
今年度の活動計画 （目標・課題） (Plan)	1) 学生の生活状況や学修状況を把握し、適切な助言・指導を行う。 2) 担任会議等を通して、学生の情報や課題を共有し、対策を検討する。 3) 必要に応じて保護者と連携し、学生が抱える問題に対応する。
活 動 内 容 (Do)	1) 3 月末～4 月初めに、再履修科目がある学生の個別面談を行い、今後の履修の仕方と、自己学習の重要性について指導した。他の学生は、4～5 月に 2 年次までの成績を基に 2 年間の学生生活と学修状況についてふり返しを行い、3 年次の実習・授業への取り組みについて指導を行った。 後期は領域実習が終了した 11～12 月に実習の振り返りと、模擬試験の結果をもとに、学修状況と生活状況についての助言・指導を行った。 2) 前期面談前に 1 回目の担任会議を実施し、2 年次までの学生の傾向について確認を行った。今年度より伊藤准教授が新たに学年担任となったため、担当する学生の状況を引き継いだ。2 回目の担任会議は後期の学生面談の終了後に実施し、学生の状況について確認した。 問題や課題を抱えた学生については、学年担任の教員と学年担任の主担当の教員と 2 名で対応した。 3) 保護者懇談会に参加した保護者のうち 14 組の保護者と面談を行い、学生の学修状況と生活状況についてお互いに情報を交換し、学修環境づくりの必要性について話をした。保護者からは実習指導に関する内容についての確認がされた。 保護者懇談会以外には、学修状況の報告と今後の指導に関する件と、授業料納入に関する件で、保護者に来校してもらい、学生と保護者、学年担任 2 名で面談を行った。また、後期定期試験における不正行為を行った学生の対応では、保護者に連絡し状況と大学の対応について説明を行い、今後どの様に学修するかについて家族で話し合う必要性を伝えた。
活動内容の評価 (Check)	1) 実習の先修科目の単位取得ができていないために、今年度の領域実習を実施することができず、再履修科目のみの学生がいたが、時間を有効に活用し 2 年次までの学習内容の復習をすることも含めての履修指導はできたと考える。経済的な問題、病氣療養などの理由で休学す

	る学生が2名いたが、定期的に連絡をとり、状況を確認しながら次年度の対応について、助言・指導を行うことができた。 2) 担任会議は2回しか実施することはできなかったが、学生の状況については適時学年担任の主担当教員と連絡をとりながら対応することができた。 3) 保護者懇談会では、14組の保護者と面談を行ったが、領域実習を行った学年であるため、実習に関する指導内容と学生の学修状況に関する内容が主であった。また、実習の先修科目の単位が未修得で卒業延期が確定する学生の保護者から連絡が欲しかったとの意見が出された。また卒業延期について学生には指導をしていたが、保護者には伝わっていない状況もあり、卒業に関する事項については、学生の状況を確認した上で保護者への連絡が必要だったと考える。 10月に2名(卒業延期となった学生と授業料未納の学生)の学生の保護者と4者面談を行った。面談の結果、学生の学修環境を整える役割を担うことが困難な保護者の状況が窺え、その後関係部署(総務課)と協力し、対応を検討し、授業料の納入に関しては対応することができた。しかし、学業不振の学生に対する保護者の協力を得ることは難しかった。今後も継続して、学生の状況を報告し、対応を考えていく。
次年度への課題・改善方策 (Action)	1) 次年度、4年次になる学生の中で課題があると捉えている学生については、看護課題研究担当教員へ報告を行う。卒業延期が決定し、次年度3年次生と一緒に学修を行う学生については引き続き担当していく。 2) 卒業延期となった学生については、引き続き学年担任間で連絡を取り合いながら今年度と同様に対応する。 3) 卒業延期となった学生に対しては、学修状況、単位取得の状況を頻繁に確認しながら、学生指導を行い、必要時には保護者に連絡し、学修環境の整備をするよう働きかける。 4) 保護者懇談会にて学生の状況を共有し、保護者の協力を得る必要がある場合は、保護者に連絡を行い、共に課題に対応する。

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	栄養学科学年担任（1 年次）
作 成 者	千葉 昌樹

項 目	内 容
【前年度】 次 年 度 へ の 課題・改善方策 (Problem)	新学科 1 年次担当のため、前年度の課題等はない。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) フェイスシート作成により担当学生の生活及びアルバイト、学業等について把握し、適切な助言・指導を行う。 2) 1) について学年担任間で共有を図り、問題等について対策を検討する。 3) 学年担任間で活動の方向性のイメージマップを作成し、共有する。 4) 学生がより円滑に大学生活になれ、学習目的等を達成できるよう支援し、問題が見られるときは適時保護者と連絡をとる。
活 動 内 容 (Do)	1) 前期は 4 月中に、後期は 10 月中に個人面談を実施し、学生個別に助言・指導を行った。また、学業等問題が生じた場合には、随時当該学生と面談を行った。 (1) フェイスシート作成 (2) 学習ノート作成チェック (3) 学習等の関心度チェック 2) 前期終了に将来像について見つめなおすため、管理栄養士の現場（テレビ映像）の視聴、自分の目標を改めて考える機会を設けた。 (1) 落とし込みシートにより、短期・中期・大目標を作成 (2) 目標実現のための具体的な方策等を作成 3) 特に授業の出欠状況について保護者との話し合いが必要と判断した際に、随時担当教員から個別にメール及び電話連絡を行った。
活動内容の評価 (Check)	1) 初めての大学試験での再試験受験科目や再履修科目などをチェックし、4 年間で習得する単位数など履修スケジュールにより、本人を交えてチェックを行った。このことにより学生個々人の学業および生活状況に合わせて助言することができた。 2) 各担任教員が、個々の担当学生および学年全体で気になった事柄について意見交換し問題を共有したり、学生への対応について教員間でフォローし合うなど、連携して取り組むことができた。 3) 必要に応じて教員側から保護者に連絡をとることで、保護者にも大学の方針を伝え理解を得ることができたと思う。
次 年 度 へ の 課題・改善方策 (Action)	1) 学生生活 1 年が過ぎ、2 年生に向けての自覚が少し芽生えたが、クラス内での特定なグループ化が見られ、今後、このグループでの問題（仲間はずれ、逸脱した行動）が起きないように注意しなければならない。また、この現状をふまえ、個々の学生の様子を把握し、適時助言できるよう面談等を通して関わる必要があると考える。 2) 引き続き、必要に応じて保護者との連絡を取り、個々の学生の問題解決を図れるよう努める。 3) 学生自らが考え、行動できるような支援が必要である。

平成 29 年度 委員会等活動報告書

委員会等	事務局
作成者	久保 則雄

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)	1) 運営会議について、今年度、一部委員会からの付議案件が運営会議で協議されず、直接教授会へ提案および報告されることが度々あったことから、開催日を再考する必要がある。 2) 事務組織体制が、順調に運営されるかどうかを注視する必要がある。今後は各課の適正人数の配置についても検討する必要がある。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 評議会 大学の管理運営の重要事項等について、学長が決定を行うに当たり意見を述べる機関として設置し、学校法人吉田学園副理事長、学長、学部長、図書館長、事務局長をもって構成する。原則として月 1 回開催する。 2) 教授会 学部の学生の入学、卒業、学位の授与について、学長が決定を行うに当たり意見を述べる機関ならびに学部の教育研究に関する事項について、審議および学長の求めに応じて意見を述べる機関として設置し、学長のほか教授で構成する。原則として教授会を月 1 回、開催する。 3) 運営会議 学長のもとに大学の教育・研究および管理運営を円滑に行うことを目的に管理運営上必要な事項、教授会へ付議する案件（以下「付議案件」という。）等を協議する機関として設置し、学長、学部長、図書館長、教務部長、学生部長、学科長、事務局長、課長、学長が必要と認めた法人本部長を以って構成する。前年度の課題を踏まえ開催日を教授会開催日の 1 週間前として、原則月 1 回開催する。 4) 今年度から事務局を 3 課体制（総務課、学務課、進路支援課）とし、事務局の安定した運営体制を構築する。
活 動 内 容 (Do)	1) 評議会 評議会規程に基づき今年度は 14 回開催した。評議会の運営について、学外委員による平成 29 年度学長の業務執行状況に係る調査が実施された。 2) 教授会 教授会規程に基づき臨時教授会を含めて今年度は 19 回開催した。教授会の運営についても、学外委員による平成 29 年度学長の業務執行状況に係る調査が実施された。 3) 運営会議 前年度迄の課題を踏まえ、開催日を教授会開催日の 1 週間前とし、運営会議にて審議・報告を必要とする案件については運営会議開催日の前々日までに関係資料等を提出するよう、各種委員会委員長及び事務担当者に周知した。運営会議規程に基づき今年度は 12 回開催した。 4) 事務局を 3 課体制とし、各課の分掌を明確にして業務を実施し、事務局として安定した運営体制の構築に努めた。

活動内容の評価 (Check)	1) 14 回開催した評議會は、円滑に審議および報告が行われたこと、及び平成 29 年度学長の業務執行状況に係る調査において、学外委員から学校教育法の趣旨に基づき評議會が運営されていることの報告を受けたことは評価できる。 2) 19 回開催した定例教授会と臨時教授会は、円滑に審議および報告が行われたこと、及び平成 29 年度学長の業務執行状況に係る調査において、学外委員から学校教育法の趣旨に基づき教授会が運営されていることの報告を受けたことは評価できる。 3) 運営会議の開催日を教授会開催日の 1 週間前としたこと、及び審議・報告が必要な関係資料の事前提出により、審議または報告案件が直接教授会へ付議されることがなくなり、教授会が円滑かつ効率的に運営されたことは評価できる。 4) 事務局を 3 課体制とし、各課の分掌を明確にして業務を行ったことは評価できるが、職員の中途退職等により各課の業務に偏りが見られ安定性に欠ける面があったことは課題として残る。今後は、職員の補充等により各課の業務の偏りを是正する必要がある。
次年度への 課題・改善方策 (Action)	1) 運営会議の適正な開催により評議會および教授会が円滑に運営されているが、その分、運営会議での審議時間が長時間となっている。今後、より効率的な運営体制を構築する必要がある。 2) 職員の補充等により各課の業務の偏りを是正しつつ、事務局体制が、安定して運営されるかどうかを継続的に注視する必要がある。

平成 29 年度自己点検・評価委員会

委員長	教 授	小林	清一
委 員	教 授	井上	由紀子
	教 授	荒川	義人
	教 授	高橋	正子
	准 教 授	伊藤	久美子
	事務局長	久保	則雄
	総務課長	照井	省吾
	学務課長	大原	貢
事務担当	総 務 課	鳶田	史人